

## 組合員の意識と保障需要再論

—平成17／20年の組合員調査結果の異時点間分析による考察—

(社) 農協共済総合研究所  
調査研究部

渡 辺 靖 仁

### 目次

- 1 課題
- 2 方法
- 3 意識のパターン
- 4 意識と保障需要
- 5 建物と介護事業
- 6 おわりに

### 1 課題

保障需要に組合員のリスク観が反映されること、いうまでもない。農協共済は昭和40年からこの分野の把握に注力し、ほぼ3年に一度のサイクルで組合員に対するアンケート調査を大規模に行ってきた。「組合員の意識と共済・保険加入に関する調査」がそれである。この調査は、組合員の経済力や現状の保障水準の把握に加えて、農協の組織や事業に対する組合員の印象や活動へのニーズなど組合員の意識について充実した質問群が用意されている。もちろんこれらの意識はリスク観の基礎となる。

類似の調査は生命保険文化センター・かんばん生命においても行われてきている（引用文献参照）。このふたつの調査も全国規模で行われており、都市部のみならず郡部も対象とされている。しかし現に農協の組合員を調査対象としているのは、本調査のみである。

このたび調査主体の全共連の好意により、

直近の4回の本調査結果の個表を利用できることとなった。そこで、組合員の意識について、近年、異同がみられるのかどうか、また、その傾向が保障需要に及ぼす影響があるかどうか、データ検証を行うこととした。

ところで4回の調査のうち、直近の2回とその前とではサンプリング方法が変更されている。従来は、まず、全国の農協の本支所のうち100地点を、全国の組合員の人数が等間隔となるように選び、次に、選ばれた農協の本支所管内の組合員台帳から30人を等間隔で選び、業務委託を受けた調査員が組合員宅を訪問する留め置き方式であった。しかし平成17年の調査以降は、個人情報保護の観点から農協の組合員台帳は農協職員のみが閲覧するものとしたため、調査票は農協職員が組合員宅に持参し郵送回収する方法とした。サンプリングのバイアスならびに記入の漏れが懸念される。

そこで4つの調査結果について連続したデータとして分析できるかどうかを検討した。

この結果、サンプリング方法を変更する前後の各2回の調査においては一定の継続性が保たれているものの、その4回の調査結果をそのまま比較することは不可能なことが明らかとなった<sup>(注1)</sup>。

この結果を受けて、本稿では、サンプリング方法を変えたh17/h20の2時点間の比較を行う。すでに指摘したとおり本調査では、特に組合員の意識について充実した質問を用意している。本稿の分析では、この特性を生かすこととしたい。

組合員の保障需要に影響を及ぼすのは、そのリスク観とデモグラフィック特性、所得などの家計事情である。本稿では、特に前者について注目する。リスク観の基礎となる組合員の意識が保障需要に及ぼす影響をみるのである。

回答結果の個別の調査項目の年次比較については、『組合員の意識と共済・保険加入に関する調査結果報告書』（各年次）にすでにまとめられている。したがって本稿では、組合員の意識を集約してその傾向と変化の有無を探ること、さらにこの意識が、共済・保険の加入状況にどのように影響しているのか、2時点間で相違が認められるのか、認められるとしたらその理由は何かを検討する。

なお、ここでいう意識の集約は、多様化の時代における組合員・農協の多様な可能性に関する多様な評価を得ようとする試みのひとつと位置づけている。渡辺（2010）では、「多様な組合員により組織される農協も、多様な活動を行う農協が作る連合会も、『多様な可能性に関する多様な評価を集約するという情報機能を担う』（青木2009）組織に進化しなけ

ればならない」ことを主張した。アンケート調査結果を手がかりとして組合員の意識を集約するのも、連合会の情報機能を磨き上げ、これを進化させるためのものであることをあえて付け加えておきたい。

## 2 方法

そもそも人の意識のとらえ方は一様にはできない。ここでは、農協組織への印象などの利用可能なデータを用いて、これらの回答パターンが意識の一端を表すものと捉える。このパターン化による意識の集約の方法にも多数ある<sup>(注2)</sup>。ここでは、複数の質問の回答結果から隠れた傾向を導き出す主成分分析を用いる。主成分分析とは、相関関係にあるいくつかの要因を合成（圧縮）して、いくつかの成分にし、その総合力や特性を求める方法である（柳井ほか1985）。農協共済に関するこの研究の嚆矢は渡辺（1997）である。ただしこの研究は単年度の分析にとどまっているため、異時点間の比較分析が本稿のユニークな点である。

以下、本稿の構成は、まず次節で1) 主成分分析による意識のパターン化を行い、2) その異同を検討する。次いで第4節で、パターン化された意識と保障需要との関連を分析する。この分析では次のふたつを行う。1) データマイニングの手法のひとつである樹形図分析を用いて特徴的な集団をくくり出す。2) 保障需要に影響を及ぼす意識について全体の構造変化の有無を検証するため、組合員の共済活用モデルを検討し、農協共済の活用率に影響を及ぼす要因とその異時点間変化を探る。

第5節では、以上の分析から、組合員の意識と共済事業の関連について浮き彫りになった特徴を踏まえ、特に興味深かった建物保障金額の活用率と意識との関係に注目し、その含意を検討して、農協と介護事業・建物関連事業の今後の展開について選択肢を提案する。最終章では、まとめと今後の課題を述べる。

### 3 意識のパターン

#### 1) はじめに

組合員調査という既存のデータを用いることから、分析にはおのずと制約がある。農協への意識や保障ニーズにつき、「組合員の意識と共済・保険加入に関する調査」において利用可能かつ関連の深いものとして次の6つの間（質問群）を選択した。

(1) 問1と問3で、農協組織への思いのパターンをみる<sup>(注3)</sup>。(2) 問2で、農協事業への全般的なニーズのパターンをみる。(3) 問7で老後の不安感を、(4) 問9で老後の備えへの不安感のパターンをみる。(5) 問11で、介護への不安感のパターンを、(6) 問15で生命系の保障ニーズのパターンをみることにしたい。

#### 2) 農協との密着度と事業の印象

問1は農協組織との関わり、問3は地元農協組織への期待である。なお調査表上の質問の選択肢は、数値が高いほど否定的となっている。

問1と問3の回答に対する主成分分析の結果を表1に掲げる。平成20年調査の結果、5つの主成分が抽出されている（表1）。主成分の説明力を重視するため、このうち、固有

表1 農協組織への思いの主成分と統計量

成分	平成20年調査			平成17年調査		
	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %
1	7.98	34.71	34.71	7.16	31.12	31.12
2	5.00	21.76	56.47	2.85	12.41	43.53
3	1.70	7.38	63.84	1.65	7.18	50.71
4	0.76	3.28	67.13			
5	0.69	3.02	70.15			

値が原則として1以上のものを採用する。この基準により3つの主成分が抽出された。各主成分の全体のなかでの説明力は寄与率で表される。この3つの主成分による全体の説明力は寄与率の累積%で示され、64%である。

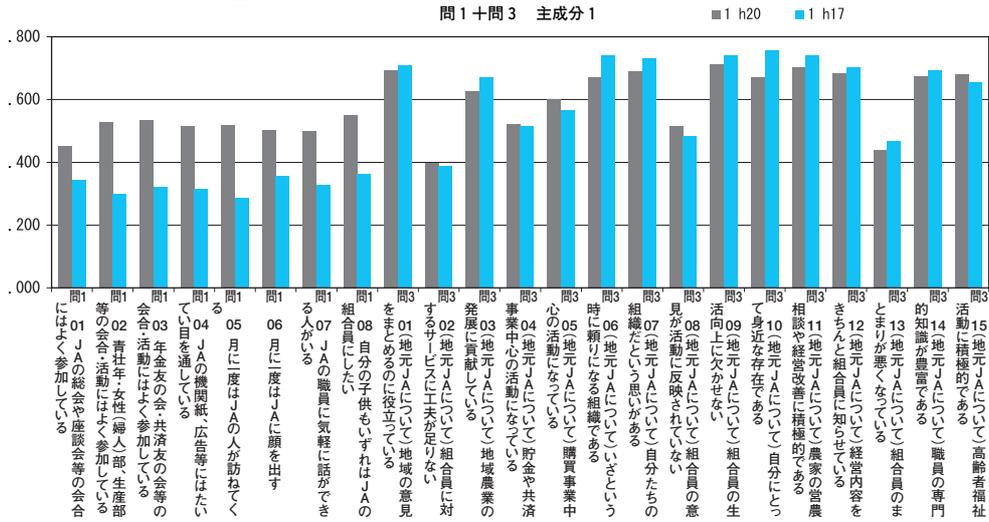
平成17年の調査でも、ほぼ同様の結果が得られた。ただし、平成20年調査では22%であった第2主成分の説明力（寄与率）が、平成17年調査では12%であった。この結果、3つの主成分による全体の説明力は、平成17年では50%となった。

次に軸の解釈を行う。

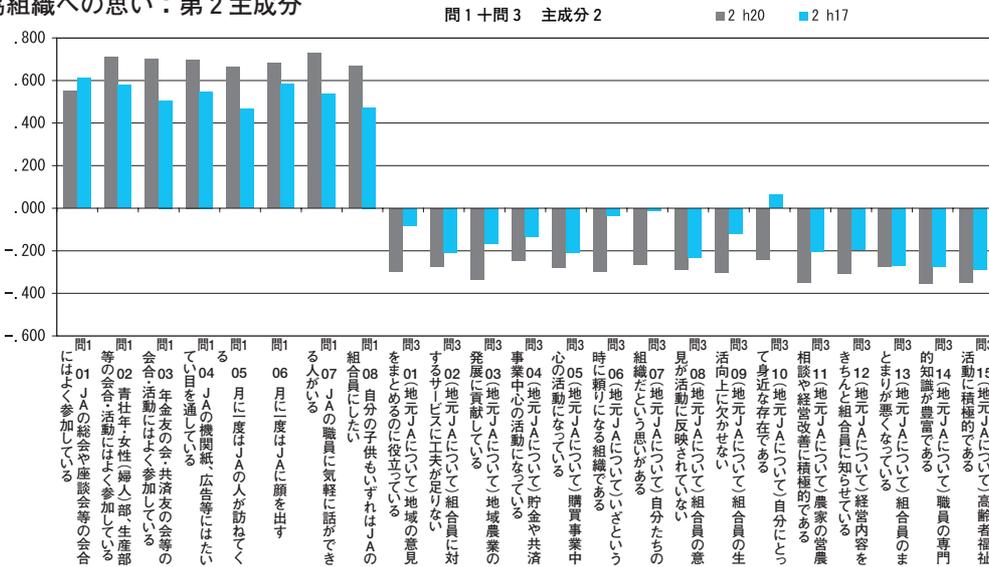
#### (1) 農協総合印象度指標（図1）

第1軸は、通常の主成分分析では総合力を表すものが抽出される。この分析でもすべての質問への回答結果が常に同じ方向を向いている。すなわちこの要素は、すべての質問への回答が同じ符号の値をとっている。なかにはネガティブな質問もあり、その回答結果と正の相関を持つ要素とは何か解釈に迷うところはある。しかしここでは、批判の多さも農協の存在感の表れと捉える。そうすることによって、すべての質問への回答の高さがこの要素を高めると理解した。回答の選択肢の数値が高いほどこの要素の度合いが高くなる。いずれも農協への印象を聞いているものなので、この軸の値（の絶対値）の高さは、農協への印象の高さを表す。

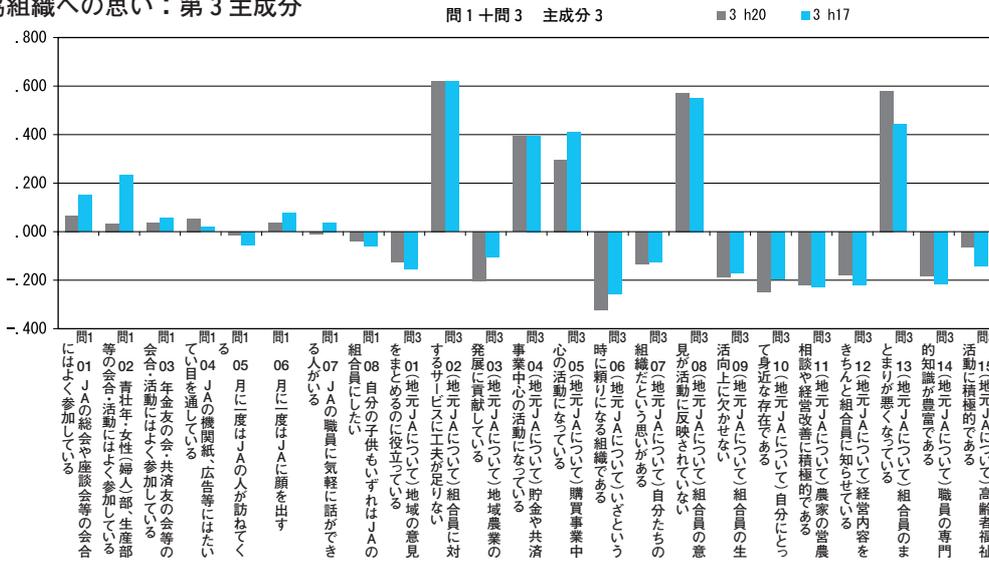
(図1) 農協組織への思い：第1主成分



(図2) 農協組織への思い：第2主成分



(図3) 農協組織への思い：第3主成分



なお、選択肢の値が高いほどネガティブであることから、総合力としてみる場合には、これに負の符号をつける方が分析しやすい。このため、負の符号をつけて、「農協総合印象度指標」と解釈する。この値が高いほど農協への印象が強くなる。

ところでこの要素の質問ごとの負荷量（この要素の値との相関係数）をみると、平成20年の調査における問1の8つの質問への回答結果が、平成17年の調査のそれよりもいずれも絶対値で大きい。このことは、問1が組合員と農協との全般的な密着度を聞くものであることから、この3年間で密着度が高まり、農協総合印象度が高まった可能性を示唆している（注4）。

## （2）事業—組織体軸（図2）

第2軸は、問1と問3の回答で符号が分かれている。問1は組織との関係を聞くもの、問3は地元農協の事業の関係を聞くものであるから、「事業—組織体軸」と名付ける。この軸の得点が高ければ、事業体の度合いが高まる。逆にこの軸の得点が低ければ、組織体度が高い。

ところでこの要素の質問ごとの負荷量（この要素の値との相関係数）をみると、平成20年の調査における問1の回答結果が、平成17年の調査のそれよりもいずれも絶対値で大きい。このことは第1軸でも同様であった。この傾向は、この3年間で組合員のあいだに農協の事業体・組織体を峻別する傾向が強まったという変化があることを示唆している。

## （3）組織運営不満足度軸（図3）

第3軸は、問3のうちのいくつかの回答で符号が分かれている。極端な値をとっている

のは、「問3 02（地元JAについて）組合員に対するサービスに工夫が足りない」「問3 04（地元JAについて）貯金や共済事業中心の活動になっている」「問3 05（地元JAについて）購買事業中心の活動になっている」「問3 08（地元JAについて）組合員の意見が活動に反映されていない」「問3 13（地元JAについて）組合員のまとまりが悪くなっている」というものである。これらに対する回答がネガティブなほど、この軸の値は高くなる。一方、「問3 06（地元JAについて）いざという時に頼りになる組織である」「問3 07（地元JAについて）自分たちの組織だという思いがある」「問3 12（地元JAについて）経営内容をきちんと組合員に知らせている」という質問について、これらに対する回答がネガティブなほどこの軸の値は低くなる。従って、組織運営に対する不平や不満を訴えているものと理解できる。そこで、「組織運営不満足度軸」と名付けた。

## 3）農協の事業へのニーズ

問2は、農協の行うサービスや事業について、何に関心があるかを聞いたものである。これに対する主成分分析の結果をみる。2）と同様、3軸までの主成分を分析対象とする（表2）。

表2 農協の事業へのニーズの主成分と統計量

成分	平成20年調査			平成17年調査		
	固有値合計	寄与率	寄与率の累積%	固有値合計	寄与率	寄与率の累積%
1	11.08	50.37	50.37	8.44	38.35	38.35
2	1.54	7.02	57.39	1.98	8.98	47.33
3	1.17	5.30	62.69	1.35	6.13	53.46

### (1) 農協事業関心度指標 (図4)

第1軸は、前項で紹介した農協への印象を図る軸と同様、総合力を表すものが抽出される。この分析でも、すべての質問への回答結果が常に同じ符号となっている。回答の選択肢の数値が高いほどこの要素の度合いが高くなる。いずれも農協の事業への関心度を聞いているものなので、この軸の値（の絶対値）の高さは農協事業への全般的な関心度の高さを表す。

なお、選択肢の値が高いほどネガティブであることから、総合力としてみる場合にはこれに負の符号をつける方が分析しやすい。このため、負の符号をつけて「農協事業関心度指標」と解釈する。この値が高い（絶対値が小さい）ほど農協事業への関心度が高くなる。

ところでふたつの調査結果におけるこの分析の寄与率をみると、第1主成分の説明力が、平成17年調査では38%であるものが、平成20年調査では50%と12ポイント高い。総合力への評価がこの3年で高まった可能性を表す。また、グラフからわかるとおり、すべての質問においてこの要素への相関係数が、平成20年調査のほうが平成17年調査よりも高くなっている。このことも総合的な関心度の高さの上昇を示唆している。

### (2) 生活サービス—専門サービス軸 (図5)

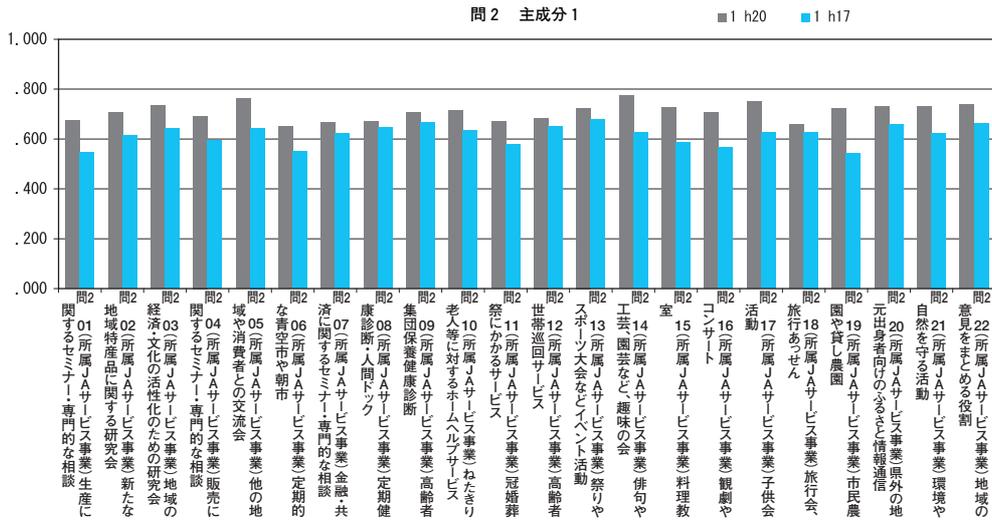
第2軸は、ふたつの要素による対立の構造が表れている。第1群は、「問2 01 (所属JAサービス事業) 生産に関するセミナー・専門的な相談」「問2 02 (所属JAサービス事業) 新たな地域特産品に関する研究会」「問2 03 (所属JAサービス事業) 地域の経済・文化の活性化のための研究会」「問2 04 (所属JA

サービス事業) 販売に関するセミナー・専門的な相談」「問2 05 (所属JAサービス事業) 他の地域や消費者との交流会」への関心の高さである。第2群は、「問2 10 (所属JAサービス事業) ねたきり老人等に対するホームヘルプサービス」「問2 11 (所属JAサービス事業) 冠婚葬祭にかかるサービス」「問2 12 (所属JAサービス事業) 高齢者世帯巡回サービス」「問2 13 (所属JAサービス事業) 祭りやスポーツ大会などイベント活動」「問2 14 (所属JAサービス事業) 俳句や工芸、園芸など、趣味の会」「問2 15 (所属JAサービス事業) 料理教室」「問2 16 (所属JAサービス事業) 観劇やコンサート」などである。第1群は専門性の高いサービス、第2群は生活関連サービスと集約できる。このため、この軸を「生活サービス—専門サービス軸」と名づける。この値が高いと専門的なサービスへの関心が薄く、生活関連サービスへの関心が高い。この値が低いと専門サービスへの関心が高い。

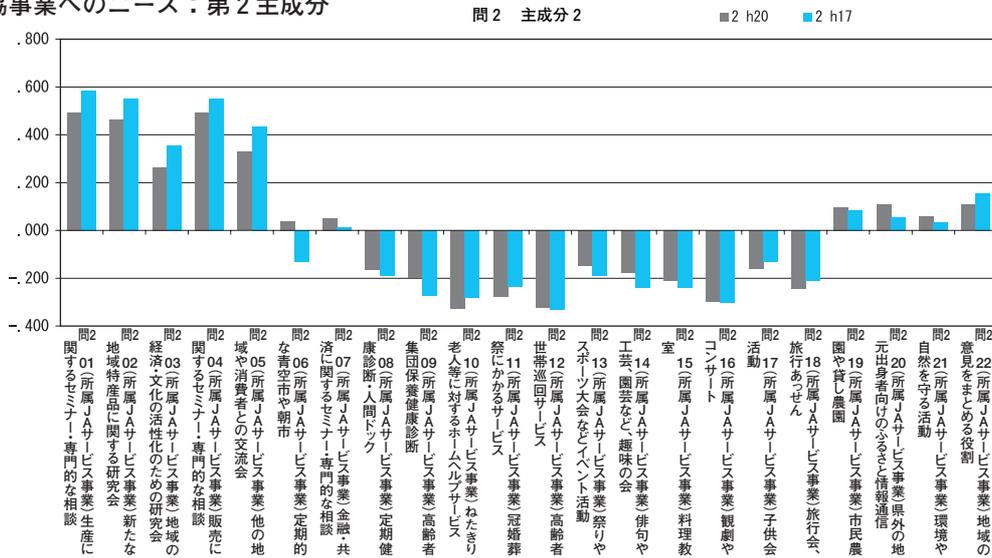
### (3) 健康—日常楽しみサービス軸 (図6)

第3軸も、ふたつの要素による対立の構造が表れている。第1群は、「問2 08 (所属JAサービス事業) 定期健康診断・人間ドック」「問2 09 (所属JAサービス事業) 高齢者集団保養健康診断」「問2 10 (所属JAサービス事業) ねたきり老人等に対するホームヘルプサービス」「問2 11 (所属JAサービス事業) 冠婚葬祭にかかるサービス」「問2 12 (所属JAサービス事業) 高齢者世帯巡回サービス」である。第2群は、「問2 14 (所属JAサービス事業) 俳句や工芸、園芸など、趣味の会」「問2 15 (所属JAサービス事業)

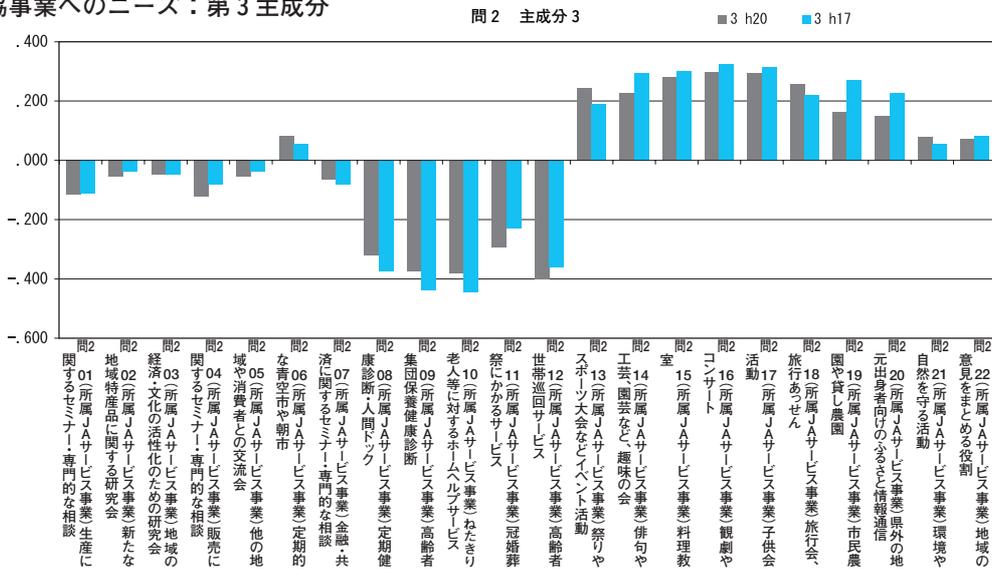
(図4) 農協事業へのニーズ：第1主成分



(図5) 農協事業へのニーズ：第2主成分



(図6) 農協事業へのニーズ：第3主成分



料理教室」「問 2 16 (所属 J A サービス事業) 観劇やコンサート」「問 2 17 (所属 J A サービス事業) 子供会活動」「問 2 18 (所属 J A サービス事業) 旅行会、旅行あっせん」「問 2 19 (所属 J A サービス事業) 市民農園や貸し農園」などである。第 1 群は健康関連の要素、第 2 群は日常の楽しみに関連するサービス、と集約できる。このため、この軸を「健康—日常楽しみサービス軸」と名づける。この値が高いと健診など健康関連サービスへの関心が高く、生活関連サービスへの関心が低い。この値が低いとその逆となる。

#### 4) 老後不安心理

問 7 は、老後の不安をもたらす要素を聞いたものである。これに対する主成分分析の結果をみる。2) と同様、3 軸までの主成分を分析対象とする。ふたつの調査結果におけるこの分析の固有値をみると、第 1 主成分から第 3 主成分まで、ほぼ同一である (表 3)。この分野ではこの 3 年間の変化はほぼみられなかったといつてよいのだろう。

表 3 老後不安心理の主成分と統計量

成分	平成20年調査			平成17年調査		
	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %
1	10.74	76.71	76.71	10.76	76.87	76.87
2	0.49	3.47	80.19	0.48	3.44	80.31
3	0.40	2.89	83.08	0.40	2.86	83.17

##### (1) 老後不安心理度 (図 7)

第 1 軸は、2) で紹介した農協への印象を図る軸と同様、総合力を表すものが抽出される。この分析でも、すべての質問への回答結果が常に同じ符号となっている。回答の選択肢の数値が高いほど、この要素の度合いが高くなる。いずれも老後の不安心理を聞いてい

るものなので、この軸の値の高さは、老後不安心理の全般的な度合いを表す。この軸の値が高いほど不安感が高まる。

##### (2) 孤立不安—準備状況不安軸 (図 8)

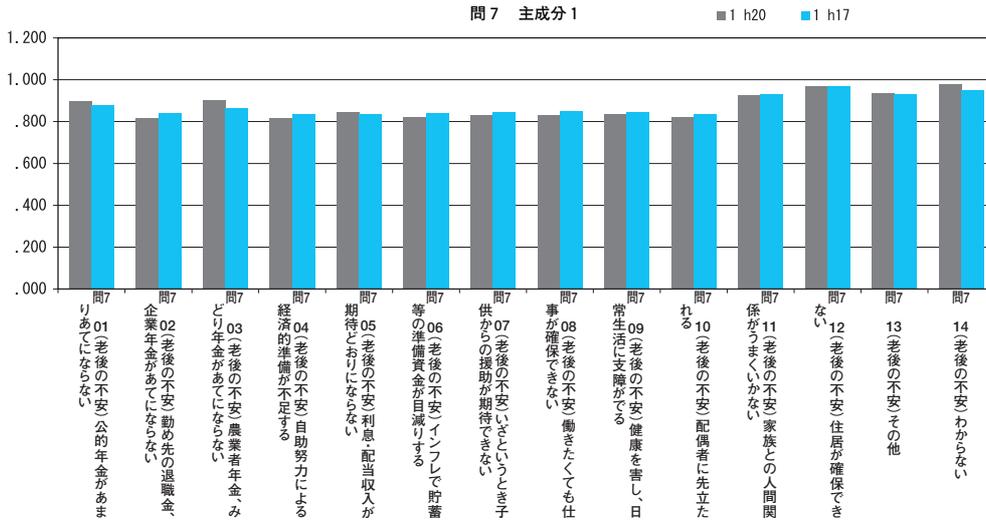
第 2 軸は、ふたつの要素による対立の構造が表れている。第 1 群は、「問 7 01 (老後の不安) 公的年金があまりあてにならない」「問 7 02 (老後の不安) 勤め先の退職金、企業年金があてにならない」「問 7 04 (老後の不安) 自助努力による経済的準備が不足する」「問 7 08 (老後の不安) 働きたくても仕事確保できない」である。第 2 群は、「問 7 05 (老後の不安) 利息・配当収入が期待どおりにならない」「問 7 06 (老後の不安) インフレで貯蓄等の準備資金が目減りする」「問 7 09 (老後の不安) 健康を害し、日常生活に支障がでる」「問 7 10 (老後の不安) 配偶者に先立たれる」などである。

第 1 群は、老後に備えた将来の稼得金額への不安感であろう。どこまで準備すればよいかかわからず、途方にくれている要素がくりだされたように考えられる。一方第 2 群は、自分でどこまでできるか自助への不安があり、それが昂じて自分ではどうしようもなくなったときの孤立への不安感が表れているのではないか。こうしたことから、この軸を「孤立不安—準備状況不安軸」と名づける。この値が高いと孤立への不安感が増す。この値が低いと準備状況への不安感が高い。

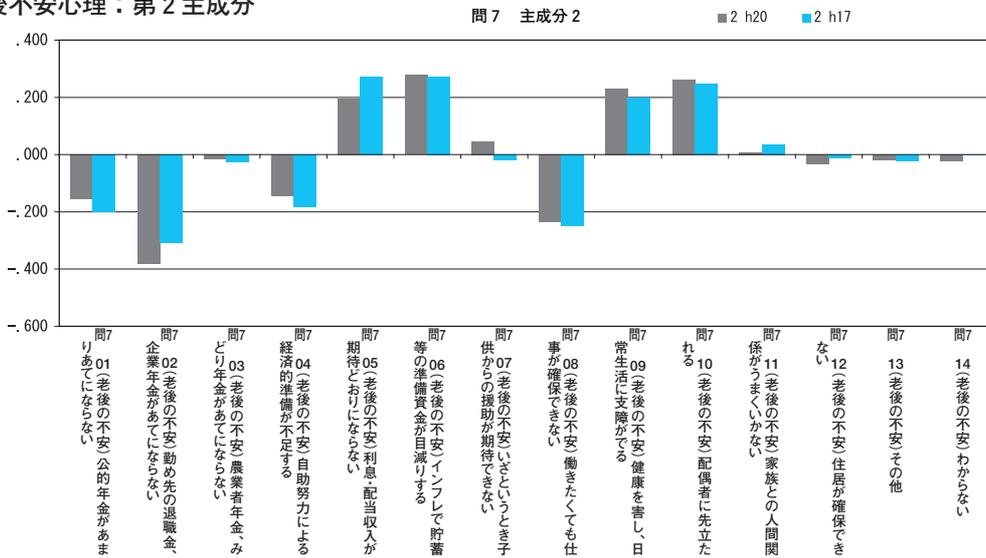
##### (3) 貯蓄収入—健康不安軸 (図 9)

第 3 軸も、ふたつの要素による対立の構造が表れている。第 1 群は、「問 7 05 (老後の不安) 利息・配当収入が期待どおりにならない」「問 7 06 (老後の不安) インフレで貯蓄

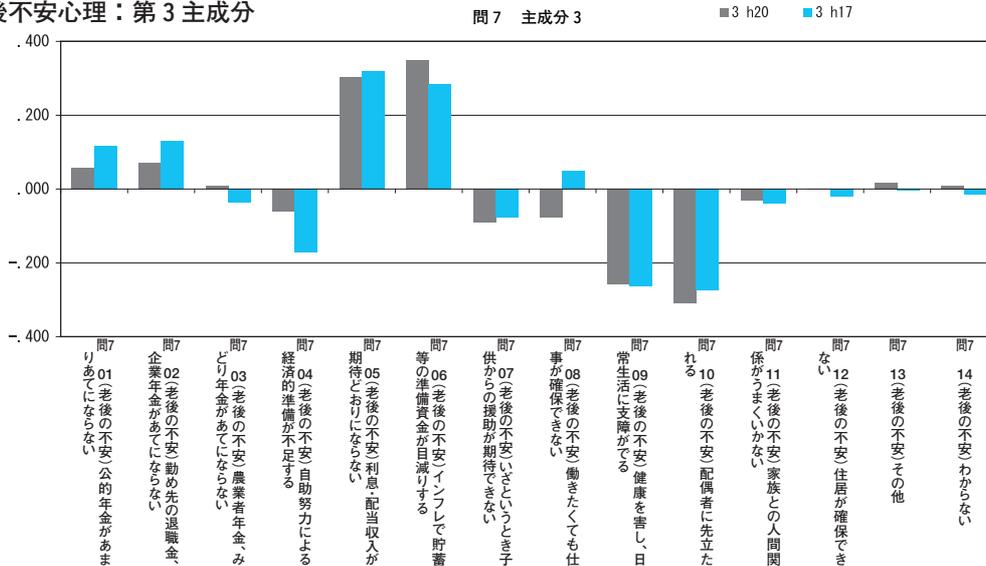
(図7) 老後不安心理：第1主成分



(図8) 老後不安心理：第2主成分



(図9) 老後不安心理：第3主成分



等の準備資金が目減りする」である。第2群は、「問7 09（老後の不安）健康を害し、日常生活に支障がでる」「問7 10（老後の不安）配偶者に先立たれる」である。第1群は端的に貯蓄収入への不安感を表す。第2群は健康への不安であろう。このため、この軸を「貯蓄収入—健康不安軸」と名づける。この値が高いと貯蓄収入への不安感が高い。この値が低いと健康不安感が高まる。

### 5) 老後の生活費の準備方法

問9は、老後の生活の準備手段を聞いたものである。これに対する主成分分析の結果をみる。2)と同様、3軸までの主成分を分析対象とする。

#### (1) 老後生活費準備度 (図10)

第1軸は、2)の農協への印象を図る軸と同様、総合力を表すものが抽出される。この分析でも、すべての質問への回答結果が常に同じ符号となっている。回答の選択肢の数値が高いほど、この要素の度合いが高くなる。いずれも老後の生活費の準備の選択肢を聞いているものなので、この軸の値の高さは老後生活費準備の全般的な度合いを表す。この軸の値が高いほど準備手段への注力度とでもいうべきものが高まる。

ふたつの調査結果におけるこの分析の寄与率をみると、第1主成分の説明力は、平成17年調査の15%から平成20年調査の47%と3倍を超えている(表4)。総合力を示す要素がかなり強まった。この分野ではこの3年間の変化は、準備手段について全般的な再考がせまられた可能性が高い。いわゆる「消えた年金」問題の影響かもしれない。

表4 老後生活費準備の主成分と統計量

成分	平成20年調査			平成17年調査		
	固有値合計	寄与率	寄与率の累積%	固有値合計	寄与率	寄与率の累積%
1	6.52	46.57	46.57	2.00	15.38	15.38
2	1.04	7.41	53.97	1.32	10.16	25.54
3	0.82	5.89	59.86	1.24	9.52	35.05

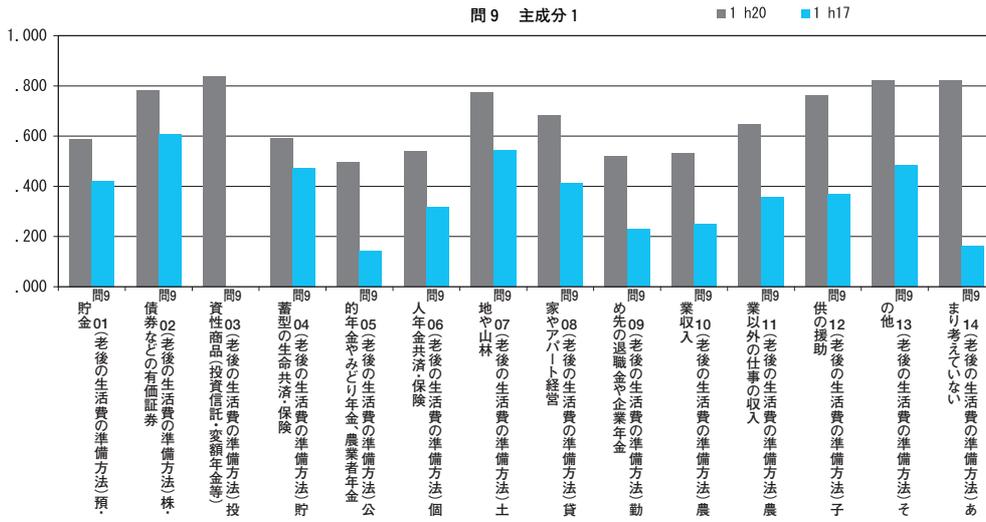
#### (2) 老後準備：貯蓄—農業軸と老後準備：貯蓄—非準備軸 (図11)

第2軸は、ふたつの要素による対立の構造が表れている。ただし、平成20年調査と平成17年調査とで、やや異なるパターンがみられる。まず平成20年調査についてみる。第1群は、「問9 01預・貯金」「問9 04貯蓄型の生命共済・保険」「問9 06個人年金共済・保険」「問9 09勤め先の退職金や企業年金」の4つである。第2群は、「問9 10農業収入」「問9 05公的年金やみどり年金、農業者年金」のふたつである。第1群は貯蓄性の高いものによる準備手段を表す。第2群は年金と農業収入というフローの収入であるが、ここでは年金に農業者年金があることに注目し、農業関係と解釈する。これによりこの2群を「老後準備：貯蓄—農業軸」と名づける。

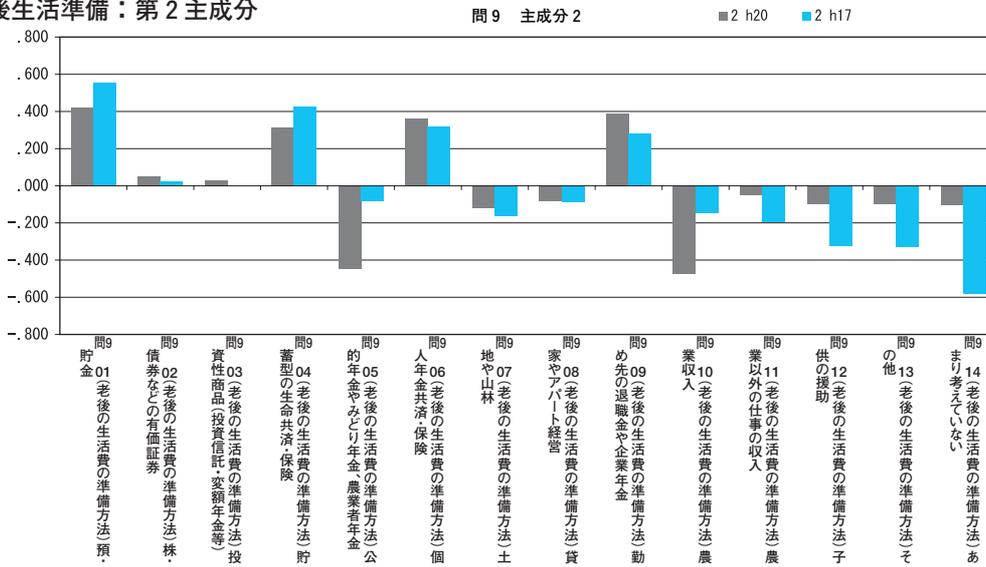
一方、平成17年調査では、貯蓄に関する質問をあげるのは平成20年調査と同様であるものの、第2群では、「問9 12（老後の生活費の準備方法）子供の援助」「問9 13（老後の生活費の準備方法）その他」「問9 14（老後の生活費の準備方法）あまり考えていない」をあげるのが目立つ。とくに「問9 14（老後の生活費の準備方法）あまり考えていない」質問の主成分負荷量が極めて高い。こうしたことから、この軸を「老後準備：貯蓄—非準備軸」と名づける。

この軸自体の変化は、長引く不況がこの3

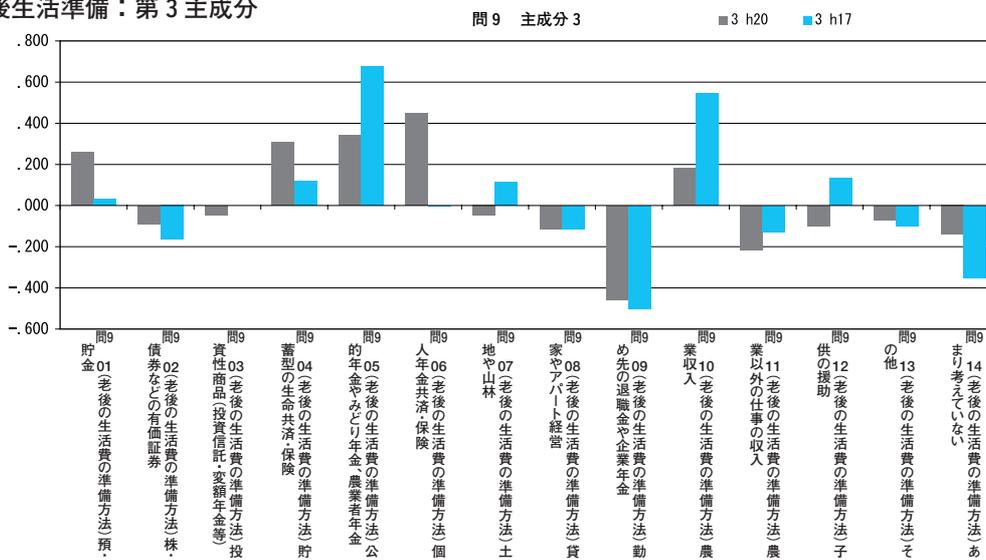
(図10) 老後生活準備：第1主成分



(図11) 老後生活準備：第2主成分



(図12) 老後生活準備：第3主成分



年間も継続したことから、子供を当てにした  
りなんとかなるさと思っていた従来の方向性  
に疑義が生じ、農業関係の収入にも注目する  
ようになったことを示唆するのかもしれない。

(3) 老後準備：農業関連収入—勤務先軸 (図  
12)

第3軸も、ふたつの要素による対立の構造  
が表れている。平成17年調査・平成20年調査  
ともに、「問9 09 (老後の生活費の準備方法)  
勤め先の退職金や企業年金」と対立する構造  
である。平成17年調査の場合には、農業収入  
と農業者年金などの年金収入が対立する。平  
成20年調査の場合には、これに預貯金や貯蓄  
性の高い共済も加わる。ここでは「農業関連  
収入—勤務先軸」と解釈する。ただし平成20  
年調査では、農業関連収入の度合いが薄まっ  
たという変化がみられる。この値が低いと勤  
務先への依存度が高まる。

6) 介護不安心理

問11は、介護の不安をもたらす要素を聞い  
たものである。これに対する主成分分析の結  
果をみる。2)と同様、3軸までの主成分を  
分析対象とする。ふたつの調査結果における  
この分析の寄与率をみると、第1主成分の説  
明力の高さが目立つ (表5)。7割前後がたっ  
た一つの主成分で説明されてしまう。また第  
3主成分まで含めると、全体の説明力は8割  
前後となる。その寄与率はほぼ同一である。

表5 介護不安心理の主成分と統計量

成分	平成20年調査			平成17年調査		
	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %
1	8.14	67.82	67.82	8.81	73.39	73.39
2	0.74	6.13	73.95	0.62	5.14	78.53
3	0.50	4.16	78.11	0.41	3.40	81.93

この分野ではこの3年間の変化はほぼみられ  
なかったといってよいのだろう。

(1) 介護不安心理度 (図13)

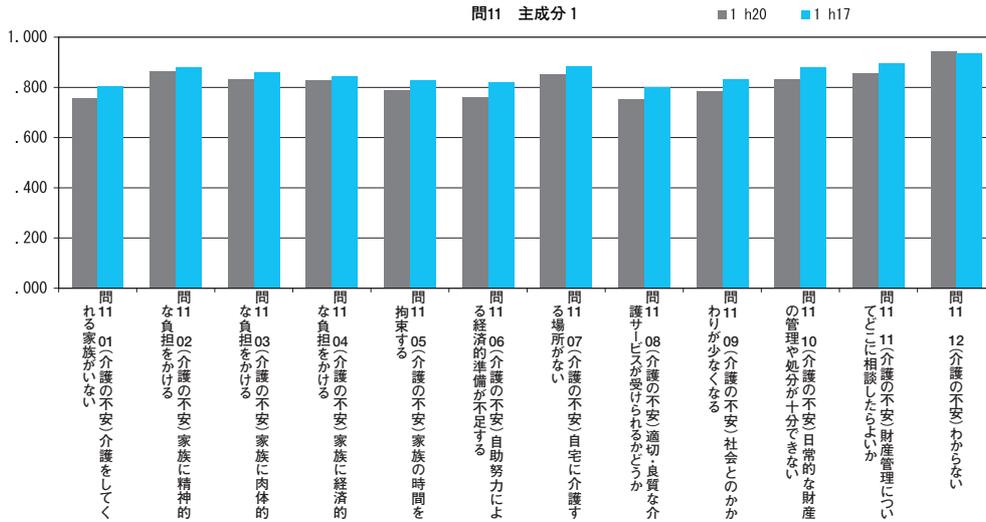
第1軸は、2)で紹介した農協への印象を  
図る軸と同様、総合力を表すものが抽出され  
る。この分析でも、すべての質問への回答結  
果が常に同じ符号となっている。回答の選択  
肢の数値が高いほど、この要素の度合いが高  
くなる。いずれも介護の不安心理を聞してい  
るものなので、この軸の値の高さは、介護不  
安心理の全般的な度合いを表す。この軸の値  
が高いほど不安感が高まる。

(2) 介護自助不安—介護家族負担不安軸 (図  
14)

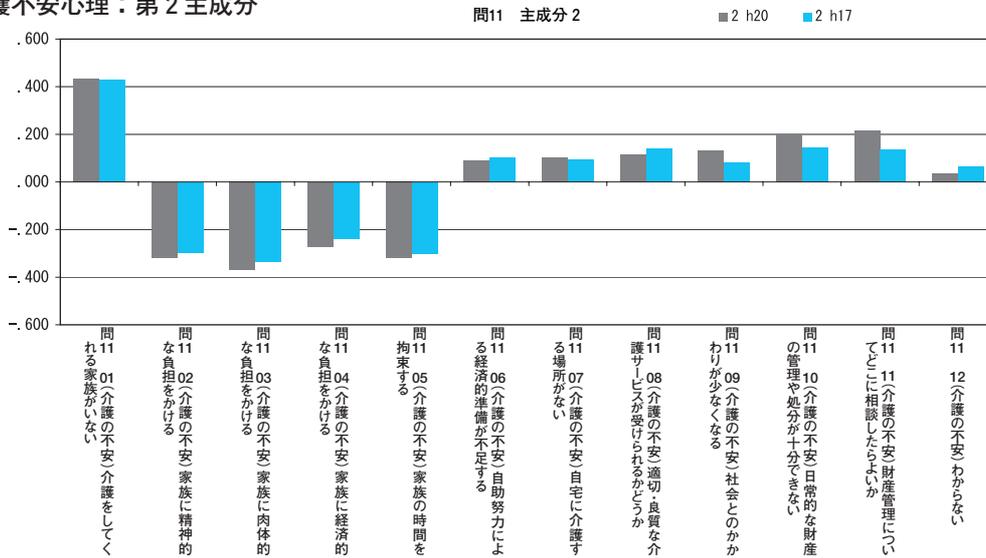
第2軸は、ふたつの要素による対立の構造  
が表れている。第1群は、「問11 01 (介護の  
不安) 介護をしてくれる家族がいない」「問11  
10 (介護の不安) 日常的な財産の管理や処分  
が十分できない」「問11 11 (介護の不安) 財  
産管理についてどこに相談したらよいか」で  
ある。第2群は、「問11 02 (介護の不安) 家  
族に精神的な負担をかける」「問11 03 (介護  
の不安) 家族に肉体的な負担をかける」「問11  
04 (介護の不安) 家族に経済的な負担をかけ  
る」「問11 05 (介護の不安) 家族の時間を拘  
束する」である。

第1群は、自助が可能かどうかという不安  
感であろう。家族がいないことから来る自助  
が不可能ではないかという恐れが財産管理に  
まで及ぶものと考えられる。一方第2群は、  
自分が介護される場合の家族の負担を不安視  
している。こうしたことから、この軸を「介  
護自助不安—介護家族負担不安軸」と名づけ  
る。この値が高いと自助への不安感が増す。

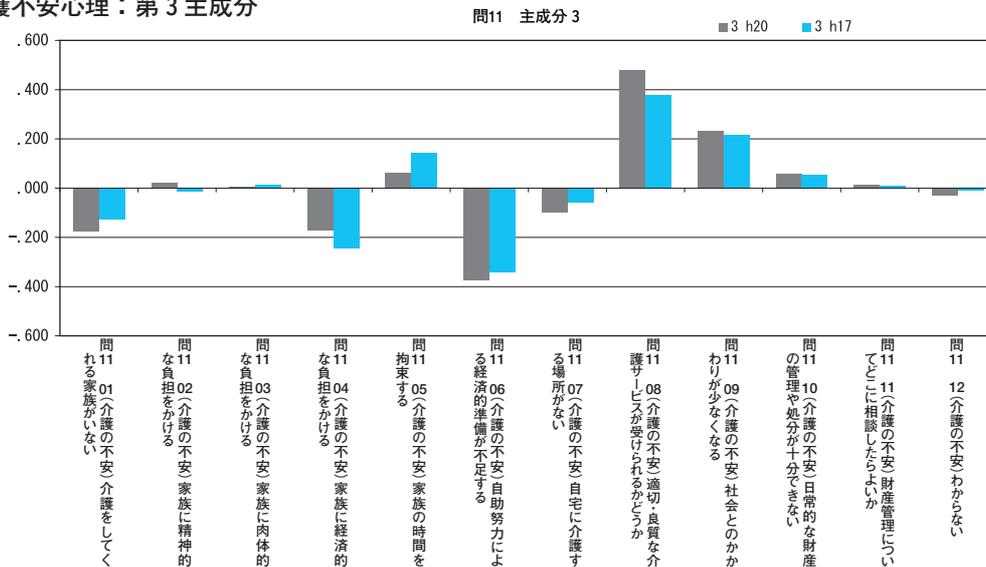
(図13) 介護不安心理：第1主成分



(図14) 介護不安心理：第2主成分



(図15) 介護不安心理：第3主成分



この値が低いと家族への負担感を不安に思う  
度合いが高まる。

### (3) 介護サービス質不安—介護コスト不安軸 (図15)

第3軸も、ふたつの要素による対立の構造が表れている。第1群は、「問11 08 (介護の不安) 適切・良質な介護サービスが受けられるかどうか」である。第2群は、「問11 04 (介護の不安) 家族に経済的な負担をかける」「問11 06 (介護の不安) 自助努力による経済的準備が不足する」である。第1群は介護サービスの質を問う。第2群は介護サービスへのコストを不安視している。コストに見合うサービスが得られるか否かという観点から、この軸を「介護サービス質不安—介護コスト不安軸」と名づける。この軸の値が高いと介護サービスが妥当なものかどうかへの不安感が高い。この値が低いと介護コストの負担への不安感が高まる。

## 7) 生命系保障ニーズ

問15は、関心のある生命保険・共済の種類を聞いたものである。これに対する主成分分析の結果をみる。2)と同様、3軸までの主成分を分析対象とする(表6)。

表6 生命系保障ニーズの主成分と統計量

主成分の 成分	平成20年調査			平成17年調査		
	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %	固有値 合計	寄与率	寄与率の 累積 %
1	11.31	80.77	80.77	5.21	37.24	37.24
2	0.34	2.45	83.22	1.09	7.81	45.05
3	0.31	2.21	85.43	0.93	6.66	51.71

### (1) 生命系保障ニーズ (図16)

第1軸は、2)で紹介した農協への印象を図る軸と同様、総合力を表すものが抽出される。この分析でも、すべての質問への回答結

果が常に同じ符号となっている。回答の選択肢の数値が高いほど、この要素の度合いが高くなる。いずれも生命系保障商品のタイプを聞いているものなので、この軸の値の高さは、生命系保障ニーズの全般的な度合いを表す。この軸の値が高いほどニーズが高まる。

ところでふたつの調査結果におけるこの分析の寄与率をみると、平成20年調査における第1主成分の説明力の高さが目立つ。81%がたった一つの主成分で説明されてしまう。平成17年調査では、第1主成分の説明力は37%であった。生命系保障ニーズが全般的に高まったと理解できるかもしれない。実際、グラフから明かなように、平成20年調査の質問の主成分負荷量は、いずれも平成17年調査のそれを上回っている。

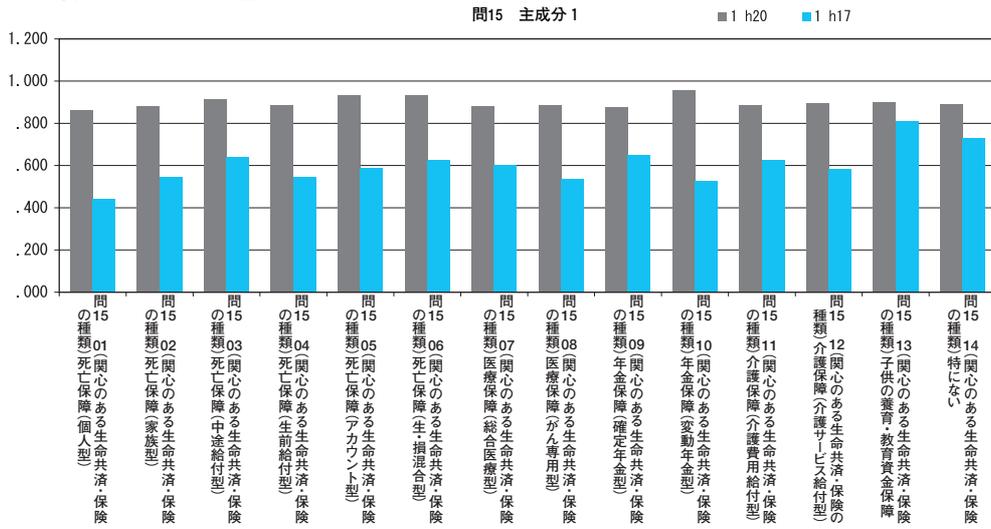
### (2) 死亡—介護保障軸と世帯主保障—利便性 訴求軸 (図17)

第2軸は、ふたつの要素による対立の構造が表れている。平成20年調査と平成17年調査でやや異なる。平成20年調査では、死亡保障と介護保障が対立する。平成17年調査では、世帯主保障型と利便性訴求型の対立が見られる。平成20年調査の場合には、この軸の説明力の小ささから参考程度に付言した。平成17年調査の場合には8%の説明力があり必ずしも無視できるものではないが、この傾向が平成20年調査でみられなくなったことは、世帯主といった意識とは無関係に保障需要を考える傾向が強くなった可能性がある。

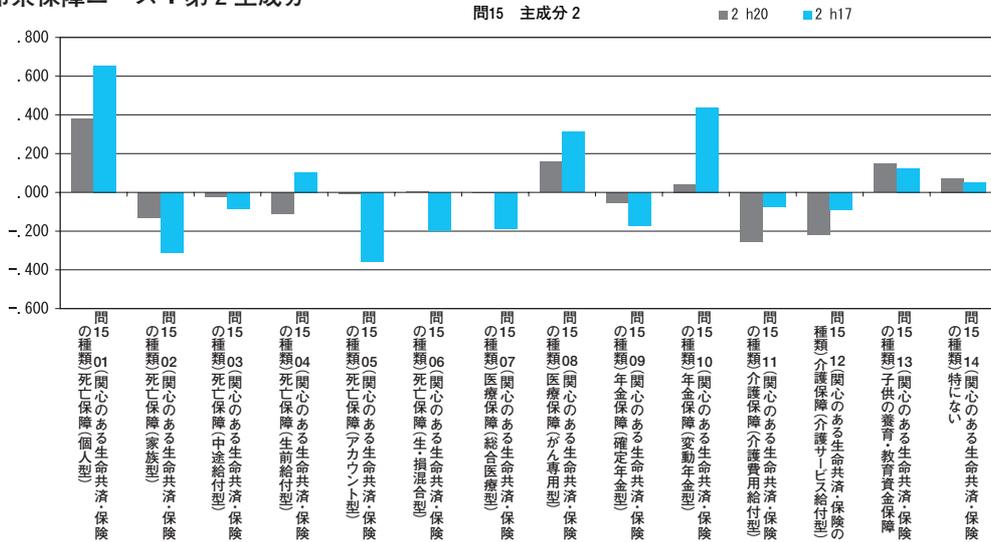
### (3) 生存保障—無関心軸と総合保障—単品軸 (図18)

第3軸も、ふたつの要素による対立の構造が表れている。平成20年調査と平成17年調査

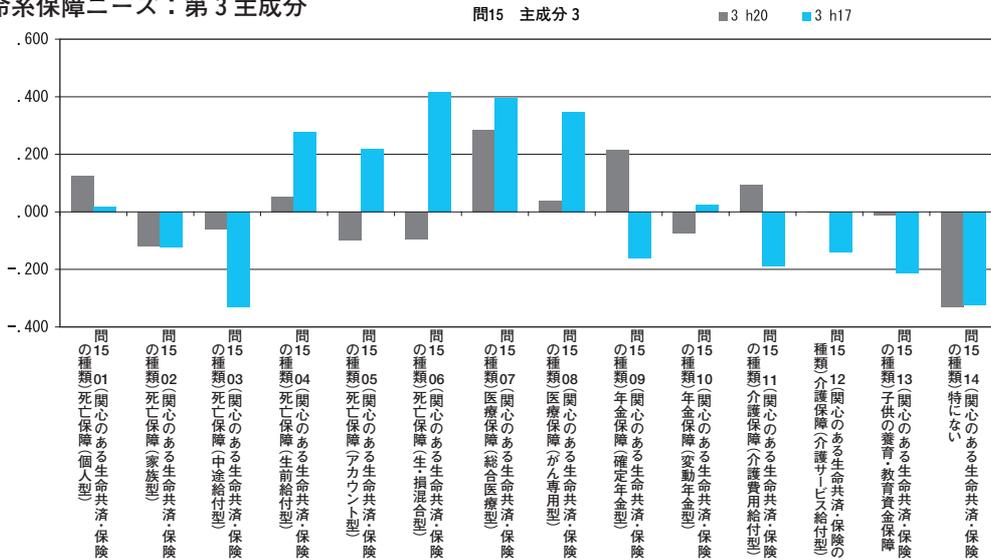
(図16) 生命系保障ニーズ：第1主成分



(図17) 生命系保障ニーズ：第2主成分



(図18) 生命系保障ニーズ：第3主成分



でやや異なる。平成20年調査では、生存保障と無関心が対立する。平成17年調査では、総合保障型と単品型の対立が見られる。第2軸と比較しての推察であるが、商品性に対する理解の度合いがこの3年間で薄くなり、はっきりしたニーズの傾向が平成20年調査の場合にはくくりだしにくくなったのではないか。商品のシンプルさが求められるようになった背景はこのあたりにもあるのであろう。

#### 4 意識と保障需要

前節で導き出した18個に集約された組合員の意識が、保障需要にどのような影響を及ぼしているのかをみる。

保障需要を表すものとしては、農協共済にどれだけ加入しているかを実額水準で計るのももちろんマーケティング上は重要である。しかしここでは、デモグラフィック特性を分析の対象にしない。このため、所得や家族構成・年齢など、実際の保障金額に影響を及ぼす要素の影響はみない。農協共済を組合員が活用するに当たってその意識がどれだけ影響があるのかをみるには、むしろ利用率ないし活用率のほうが望ましい。そこで、生命死亡保障金額・年金掛金金額・建物の建更保障金額・自動車加入件数・自賠責加入件数について、世帯の活用率が、意識とどのように関連するかをみることにした。

なお、以下では、データの利用可能性の制約から、生命死亡保障金額・年金掛金金額・建物の建更保障金額の3つの活用率を中心に分析する。樹形図による展開では、CHAIDを用いた。

#### 1) 樹形図による特徴

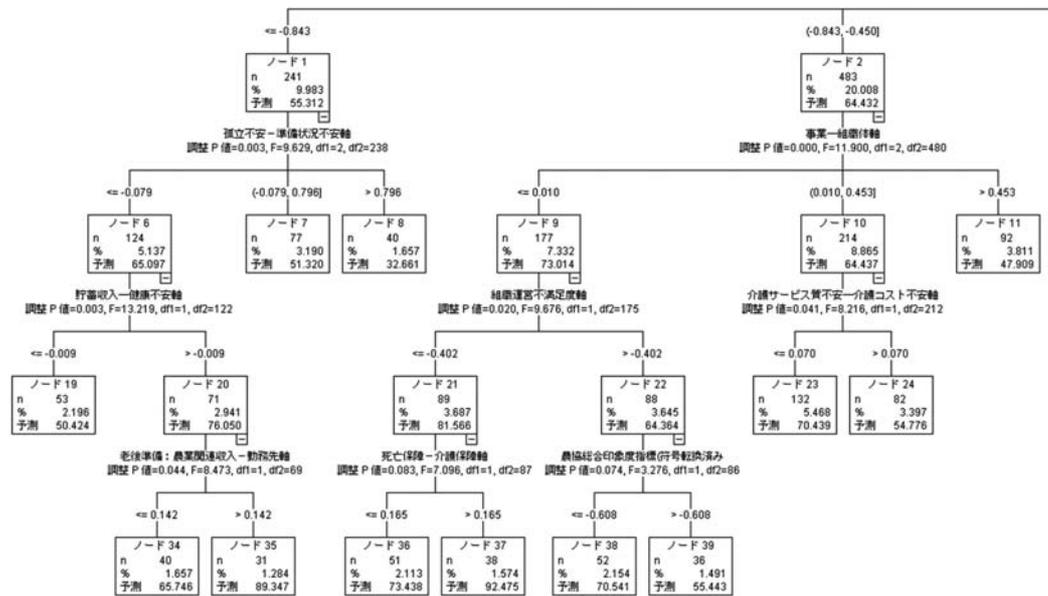
##### (1) 生命死亡保障金額の活用率と意識（樹形図1・2）

本項では、組合員世帯の加入する生命共済・保険のうち死亡保障金額における農協共済の活用率が、前節でみた組合員の意識のパターンとその度合いによってどのように影響を受けるかを樹形図CHAIDを用いて検証する。樹形図は各調査年度ごとに展開した。平成20年調査の結果を樹形図1に、平成17年調査の結果を樹形図2に示す。

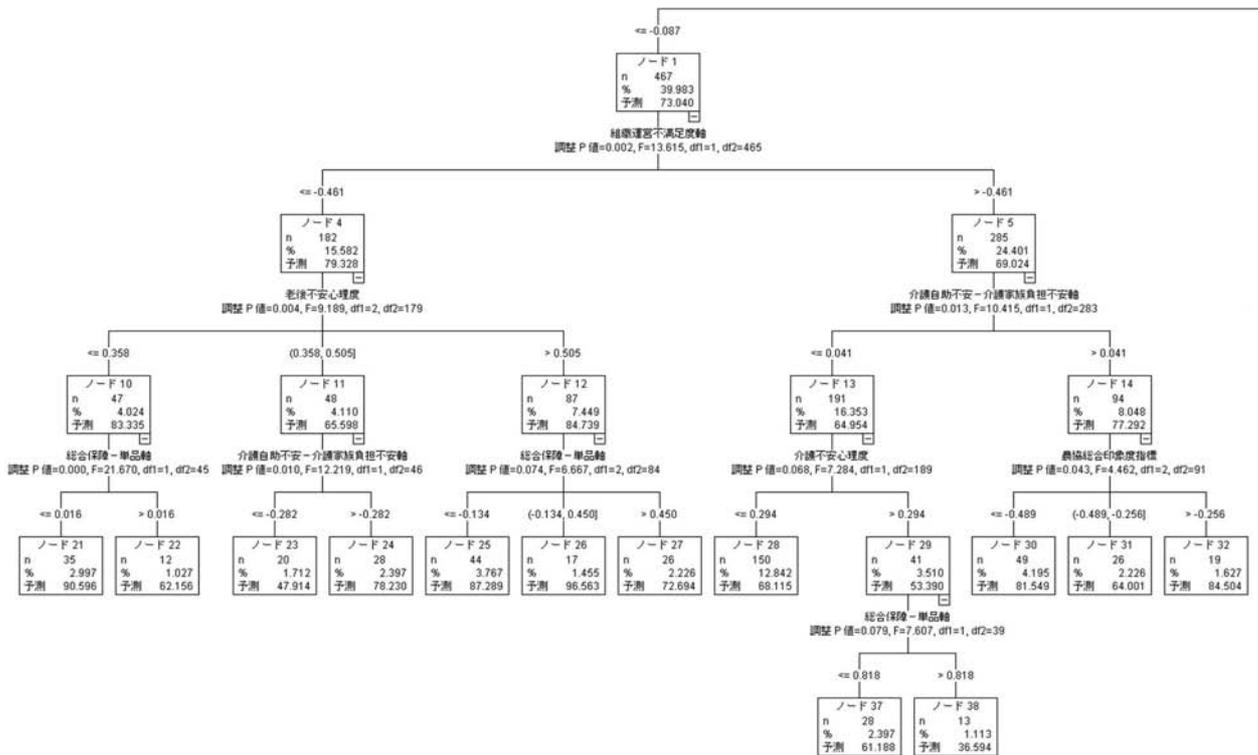
平成20年調査では、農協総合印象度指標によって全体が5つに分かれる。農協総合印象度指標が高いほうが、生命死亡保障金額の農協の活用率が高い傾向にあるが、決して単調な増加ではない。ノード5のように、あまりにその印象が強いと、かえって活用率が下がる集団もある。既往研究では、渡辺（1997）において、農協との密着度があまりに高い組合員の世帯はその世帯所得も高く、したがって生保・かんぽ生命にも比較的多く加入している傾向を指摘した。本稿では、農協との密着度指数は用いていないものの、農協総合印象度指標はこれを含むものであるため、同様の傾向が示唆されている可能性はある。

ただしこの傾向は、平成17年調査ではみられない。平成17年調査でも、まず、農協総合印象度指標によって集団は分割されるが、その数は3つである。しかも農協総合印象度指標の値が高くなると活用率も上がる傾向にある。農協総合印象度指標がこの3年間では高まったが、高いからといっても活用を控える傾向が平成20年調査の結果では明示されるようになった可能性がある。意識と活用率の乖

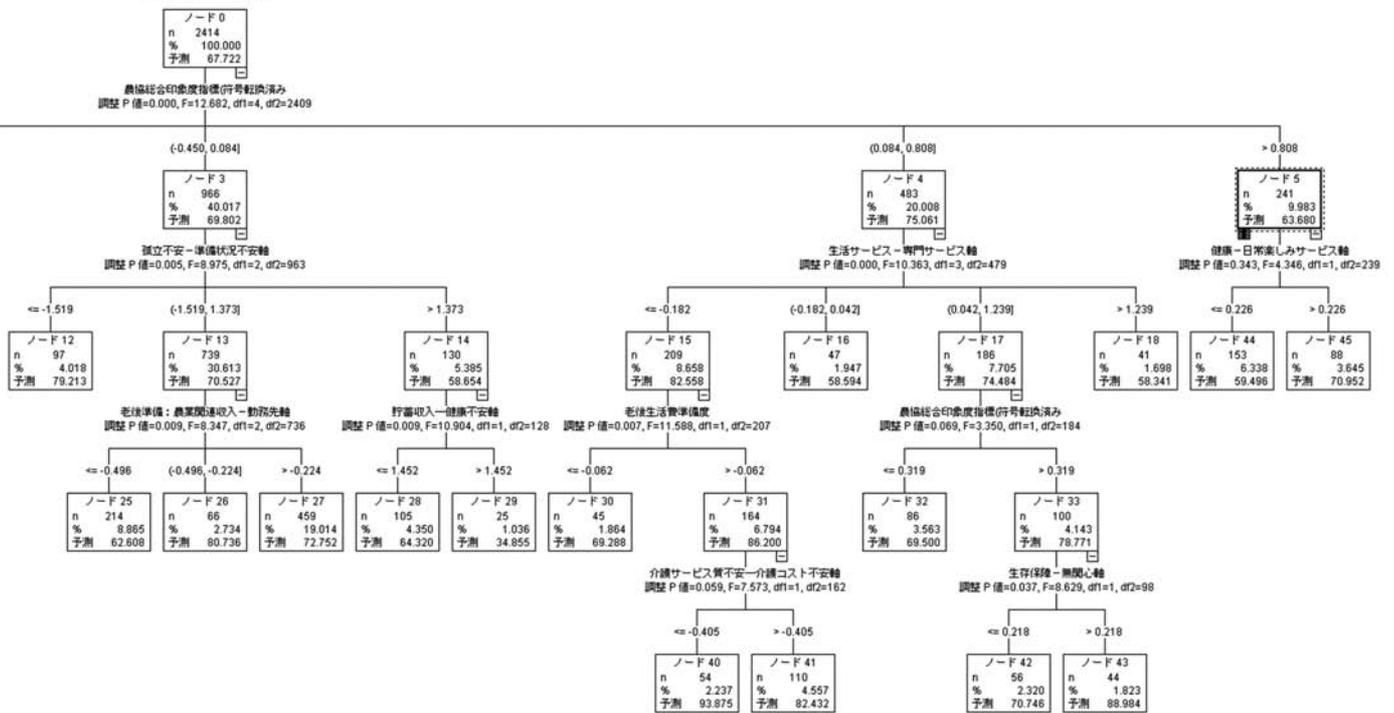
(樹形図 1) 農協共済死亡保障金額活用割合と組合員意識 平成20年調査



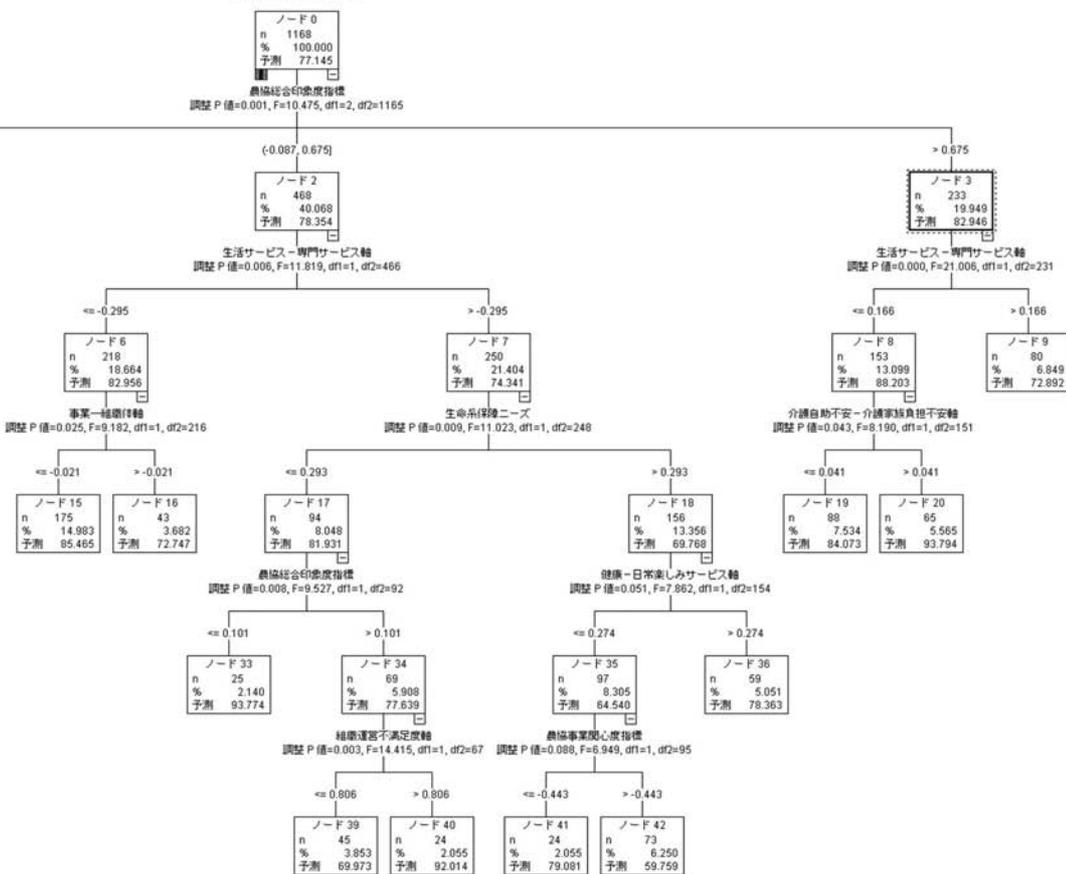
(樹形図 2) 農協共済死亡保障金額活用割合と組合員意識 平成17年調査



農協共済死亡保障金額割合



農協共済死亡保障金額割合



離の傾向について、より詳細な分析が必要である。

平成20年調査では、農協総合印象度指標の次は、孤立不安—準備状況不安軸がふたつの集団で活用率に影響を及ぼしている。平成17年調査ではこの傾向はみられない。「消えた年金」問題を反映して老後の事情が明確に意識されるようになった可能性がある。また、老後保障ニーズの高まりといえるのかもしれない。また、孤立への不安が高いほど活用率は低く、準備状況への不安が高いほど活用率は高い。年齢の影響もあると推測される。さらに、孤立への不安と健康への不安がともに高いと活用率は35%と著しく低くなる（ノード29）。

平成17年調査では、農協総合印象度指標の次に活用率に影響を及ぼすのは、生活サービス—専門サービス軸である。ノード2とノード3のふたつの集団がこの軸で分割される。このふたつの集団のサンプル構成割合は全体の6割である。生活関連サービスへの関心が高いと活用率が低くなる。生活者の意識が高い場合には、農協も単なる選択肢の一つなのであろう。なお、平成20年調査では、この軸はひとつしか出てこない（ノード4）。その代わりに相当するのは、平成20年調査における農協総合印象度指標のもっとも高い集団（ノード5）が健康—日常楽しみサービス軸に影響を受けていることである。平成17年調査では、ノード3に相当する。健康志向だと活用率が高い（ノード45）。農協総合印象度指標のもっとも高い集団は、この3年間で、生活か仕事かという判断の軸から、健康か楽しみかという、むしろ生活の質を問う集団に変

質していった可能性がある。

平成17年調査では、農協総合印象度指標でもっとも低い集団（ノード1）の活用率は、組織運営不満足度軸によって影響を受ける。不満足度が高いと活用率は10ポイント低くなる（ノード5とノード4の対比）。ノード1は全体の4割の構成割合を占める集団であった。ところが平成20年調査では、このような構図ではない。強いてあげるなら、全体の2割を占める集団（ノード2）が、事業—組織体軸によって影響を受けているところであろう。この軸で組織体度が高いと活用率は高くなるものの（ノード9）、この集団は全体の7%を占めるに過ぎない。さらにこの集団は組織運営不満足度軸によって分割され、不満足度が高いと活用率は低くなる（ノード22）。このように組織運営不満足度軸の影響が小さくなったことと、農協総合印象度指標の説明力がこの3年間で小さくなったことをあわせ考えると、組合員は、農協組織について満足や不満を持つほど濃密なつながりを持っていた傾向が薄れ、事業体か組織体かを距離を置いて判断する傾向が強まった可能性がある。

## （2）年金掛金金額の活用率と意識（樹形図 3・4）

本項では、組合員世帯の加入する年金共済・保険のうち年金の掛金ベースにおける農協共済の活用率が、前節でみた組合員の意識のパターンとその度合いによってどのように影響を受けるかを樹形図CHAIDを用いて検証する。樹形図は各調査年度ごとに展開した。平成20年調査の結果を樹形図3に、平成17年調査の結果を樹形図4に示す。

平成20年調査では、まず、組織運営不満足

度軸が年金掛金金額の活用率に影響を及ぼしている。不満度が低いと活用率は9割を超える（ノード1・2）。組織運営にどちらかといえば不満を持ちながらも、農協総合印象度指標が高く、生存保障か無関心かという軸で無関心な集団は、活用率が99.6%と高い。農協事業をセットで活用している傾向のある集団であろう。

平成17年調査では、対象サンプルが少ない。このため、必ずしも同一レベルの比較はできないが、参考のために付言する。もっとも影響の大きい軸は、「介護自助不安—介護家族負担不安軸」である。自助に不安があると活用率は95%と高い（ノード4）。この集団は全体の約3割を占める。介護時に家族の負担を懸念し、農協事業にある程度関心を持ち、生活サービスよりも専門サービスを重視する集団の活用率は94%と高い。農協事業をよく活用する集団であろう。

同じく参考程度の言及ではあるが、平成20年調査と平成17年調査を比較する。この3年で、年金の活用率に影響を及ぼす要因が飛躍的に増えた。しかも農協組織に不満を持つかどうかという、いわば組織に近い存在かどうかで活用率がまず影響されるようになった。介護ニーズではなく、組織への信頼がもたらす活用率の高さをどう理解するか。ここでは、平成17年調査のほうは、介護パワーと農協事業を中心に決まることから、ニーズオリエンテッドであったとコメントしておきたい。平成20年調査では、逆に、ニーズを満たしてくれる組織なのかどうかを厳しく問うようになったのであろう。その意味では、農協総合印象度指標の説明力の減少と軌を一にする、

組合員の中での農協組織の信頼や存在感の低下を示唆するものという可能性もある。

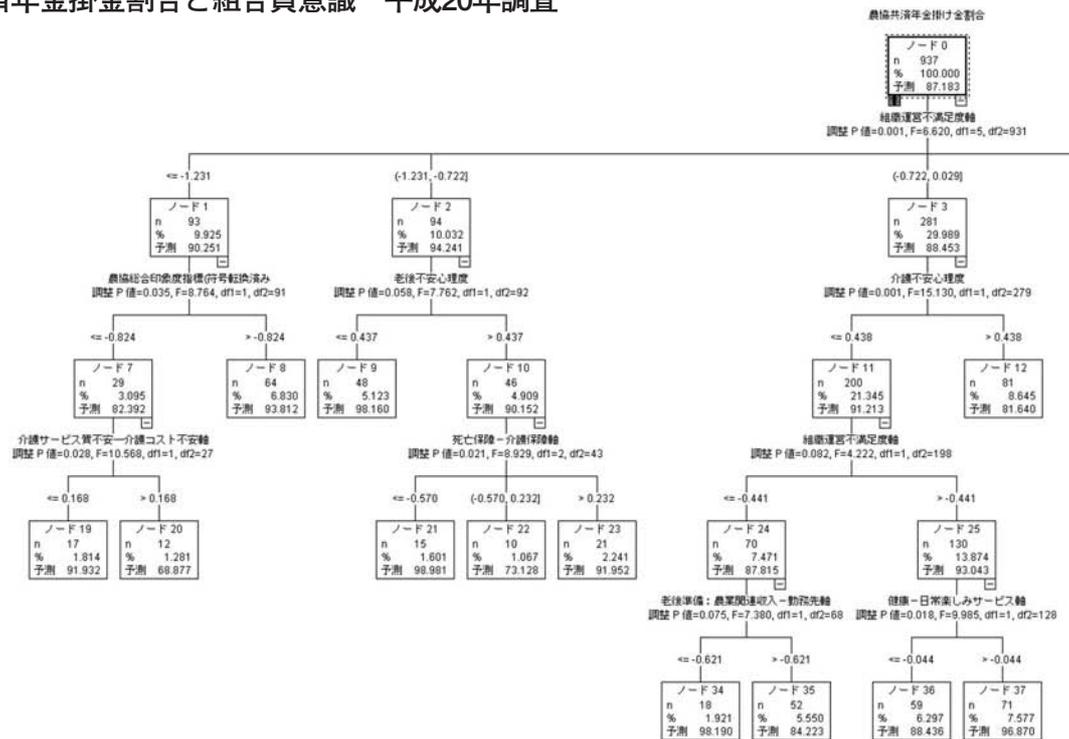
### （3）建更保障金額の活用率（樹形図5・6）

本項では、組合員世帯の加入する建物保障契約のうち、建更・火災共済・火災保険の保障金額ベースにおける農協共済の活用率が、前節でみた組合員の意識のパターンとその度合いによってどのように影響を受けるかを樹形図CHAIDを用いて検証する。樹形図は各調査年度ごとに展開した。平成20年調査の結果を樹形図5に、平成17年調査の結果を樹形図6に示す。

平成20年調査では、建更保障金額の活用率は、まず、農協総合印象度指標によって影響を受ける。3つの集団に分かたれ、印象が強いほど活用率が高い。構成割合で全体の6割を占める、印象度の強い、活用率77%の集団（ノード3）は、事業—組織体軸の値で活用率が分かれる。ほかのふたつの集団は、介護・老後関係の意識で活用率が分かれる。

平成17年調査では、平成20年調査と同様に、まず、農協総合印象度指標によって活用率に影響が及ぶが、分割される集団は5つである。印象度が低いうえに老後の準備状況に不安があると、活用率は96.6%と高い（ノード33）。それほど明確ではないが、平成20年調査でもほぼ同様の傾向はみられる（樹形図5、ノード4）。平成17年調査では、組織運営不満度は全体の35%の集団について影響を及ぼすのみであり、いわば組織要素の影響度の低さを示している。しかし平成20年調査では、全体の6割を超える集団が「事業—組織体軸」の影響を受けている。農協は組織体か事業体か、その峻別しようとする目の厳しさが増してき

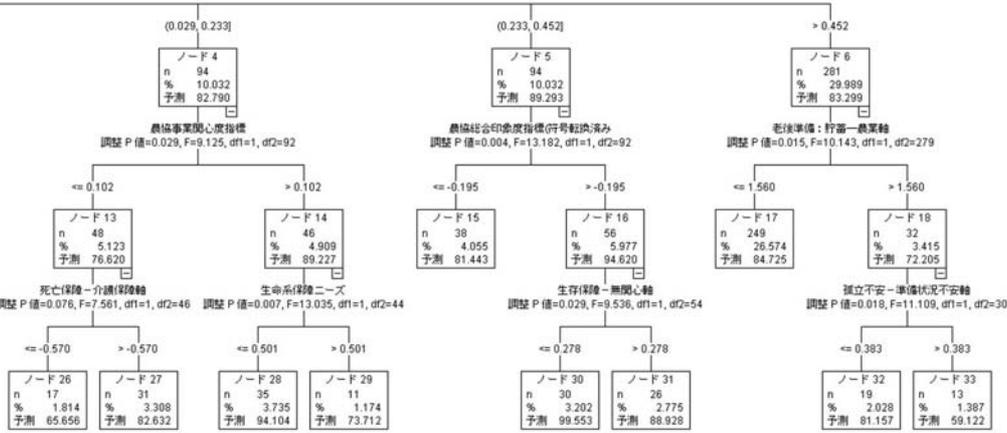
(樹形図 3) 農協共済年金掛金割合と組合員意識 平成20年調査



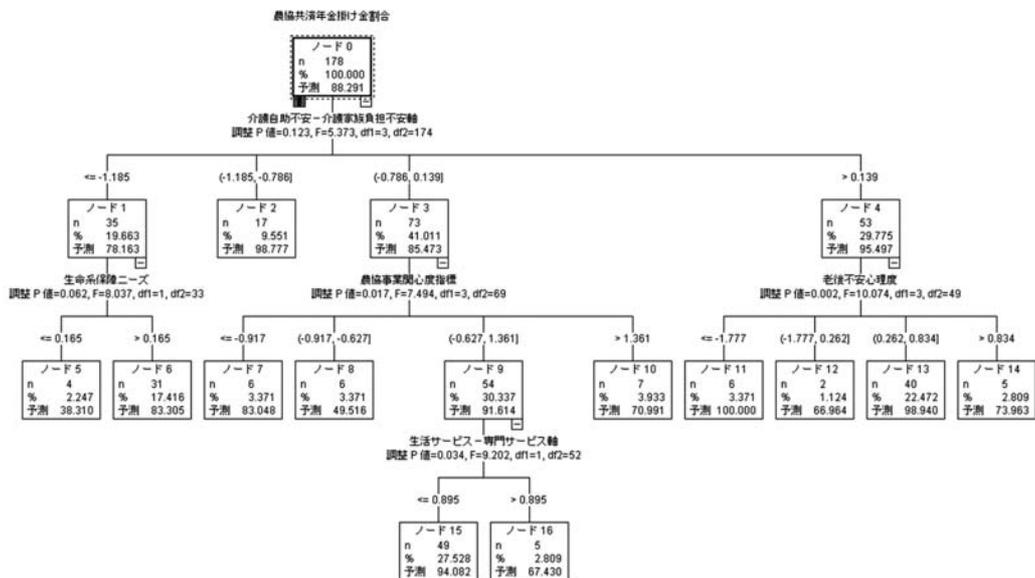
たのかもしれない。なお、平成20年調査で見ると、事業体であるとする傾向が強い集団・組織体であるとする傾向が強い集団の活用率は、順に67%・72%であり、むしろ平均よりも低い（ノード16・13）。どちらかといえば事業体であるとする集団の活用率は76%であり（ノード15）、しかも介護のニーズ保障が高く貯蓄で老後準備をしていると活用率86%と高くなる（ノード28）。この集団は、農業収入よりも貯蓄を準備手段とする特性があるから、老後準備のための資産形成に金銭面で比較的注力したという特徴を持つ。こうした集団では、保有資産・建物の活用と自らの介護のニーズに何らかのつながりがあることが示唆されている。また、全体のなかでは農協総合印象度指標は中程度の値であるが、介護の自助努力に不安を持つ集団の活用率は86%と高い

（ノード12）。

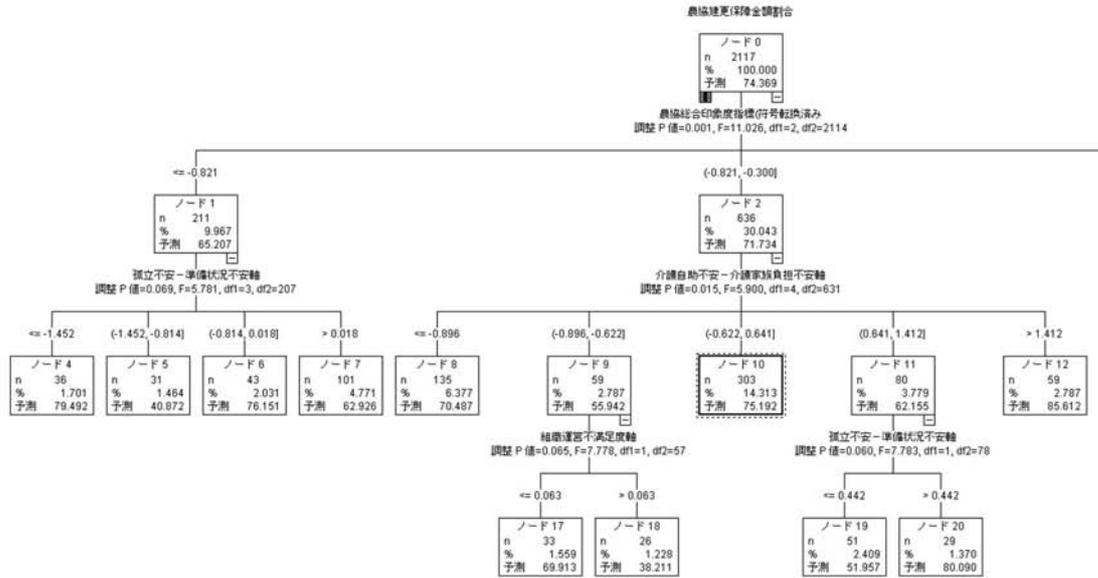
建物保障の活用率に介護などのニーズが登場した理由を考えてみる。介護が目前にせまった高齢世代では、自分の持ち家や終の棲家などの建築関係をどうするか、大きな問題となる。これは活用率にももちろん影響を及ぼす可能性があるだろう。この傾向は、平成20年調査と平成17年調査とで変わっていない。しかしながら、生命死亡保障金額の活用率と同様、建更の活用率についても、これを事業体としてみるかどうかの視点がこの3年で強まった。また、すでに指摘した、平成20年調査における介護関連への準備状況を注視する集団の建物保障の活用率の高さ（ノード12やノード28）は、農協の介護事業と建物資産との関係のリンクを考えてもいいのではないかとこのヒントを与えてくれる。



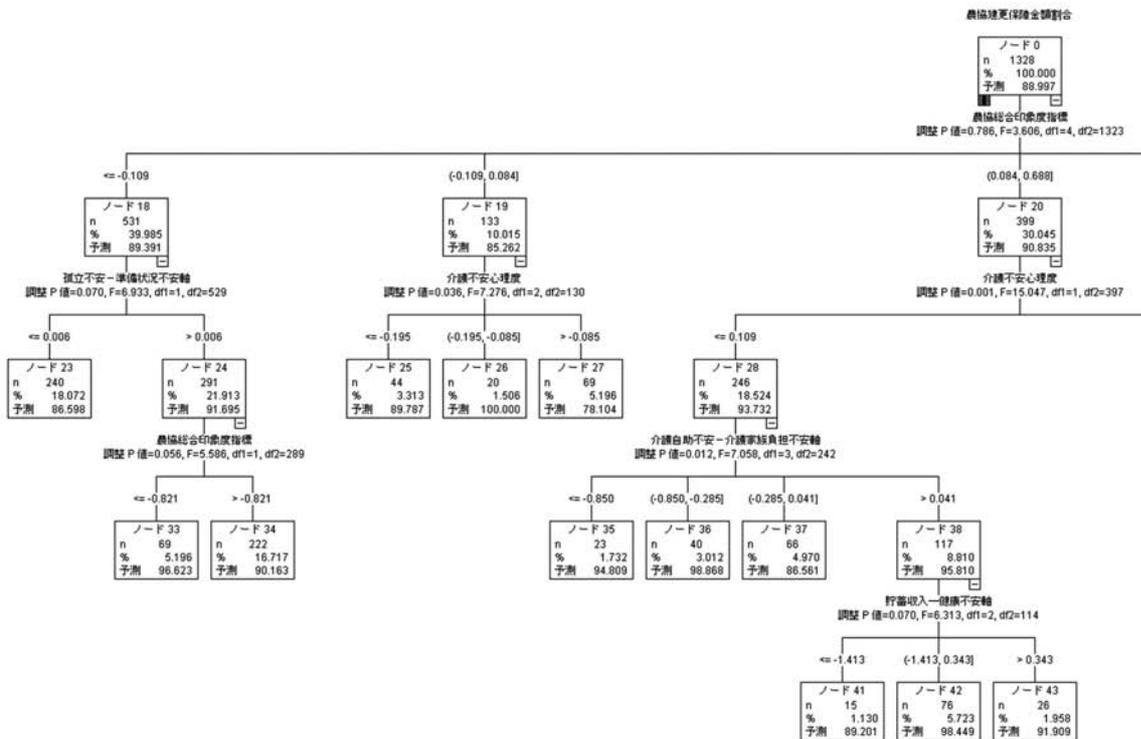
(樹形図 4) 農協共済年金掛金割合と組合員意識 平成17年調査

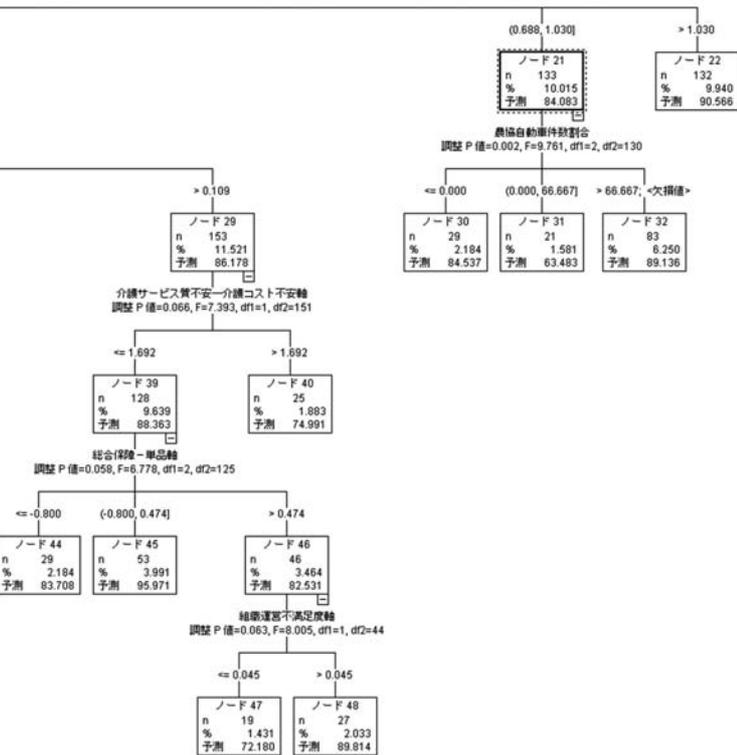
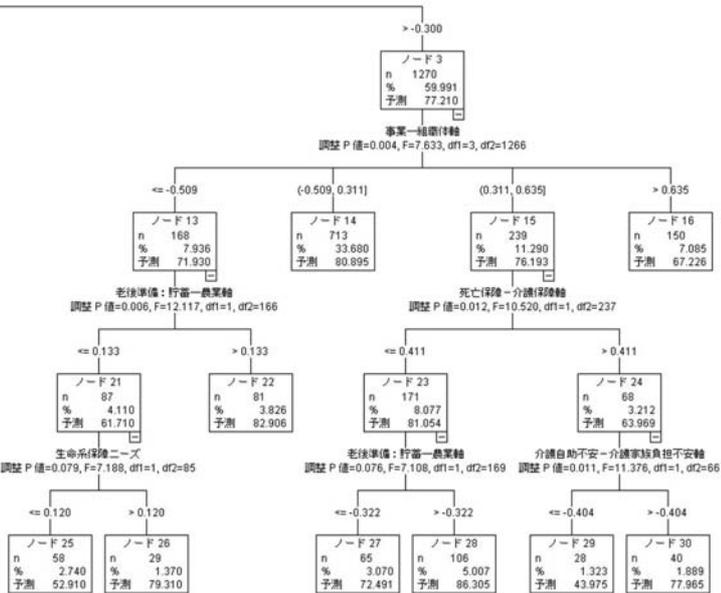


(樹形図 5) 農協共済建更保障金額割合と組合員意識 平成20年調査



(樹形図 6) 農協共済建更保障金額割合と組合員意識 平成17年調査





## 2) 意思決定からみたパターン：Bayesian Networkによる展開

組合員の意識が農協共済の活用率に及ぼす影響をみる方法として、Bayesian Networkを用いた傾向の把握を行った。

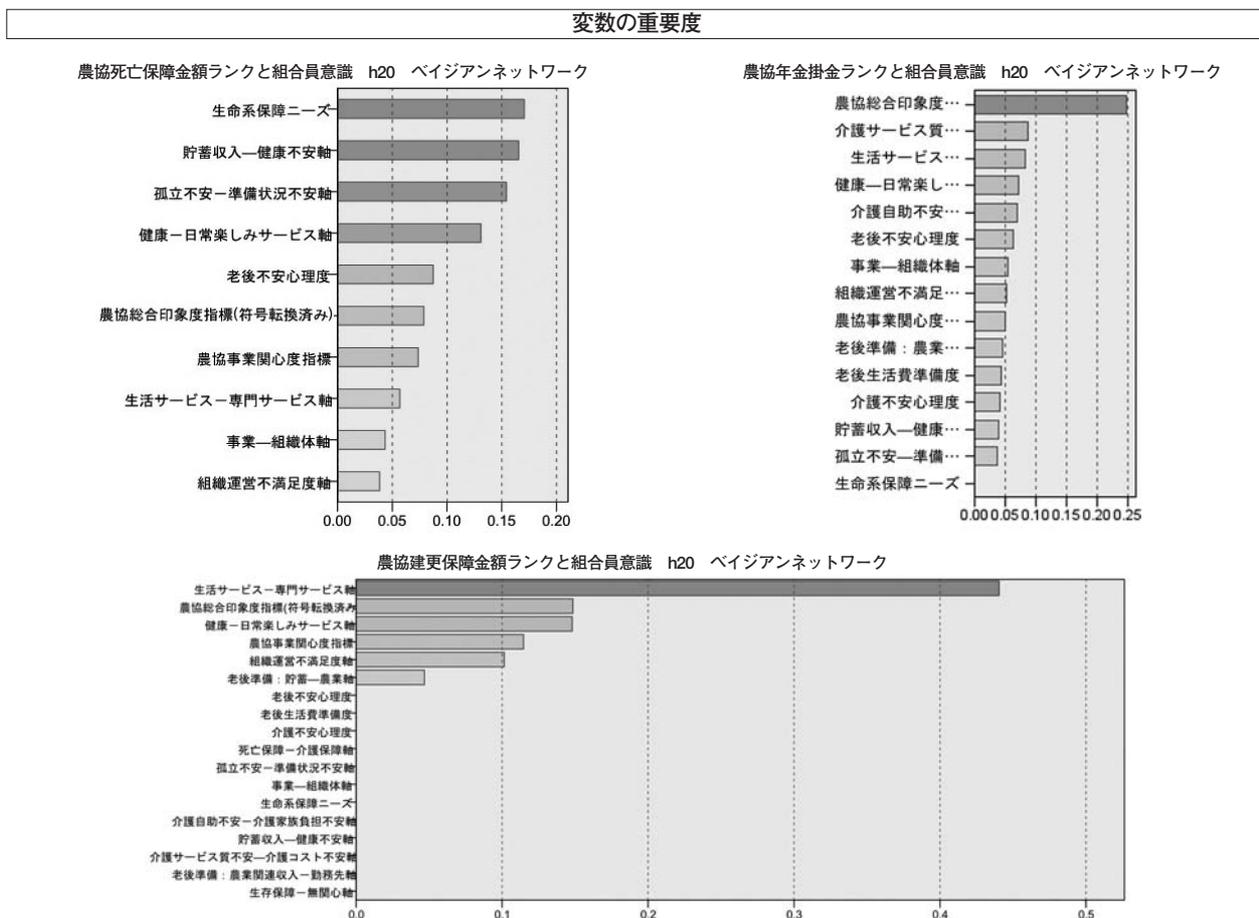
Bayesian Networkとは、ある変数に影響を及ぼす可能性のある複数の変数があるとき、  
 1) それぞれの変数がすべて確率変数で表され、  
 2) 変数を結ぶ矢印が因果関係を表し、  
 3) その因果関係が条件付確率で定量化され、  
 4) 矢印が循環しない（有向非循環グラフ）という条件を満たしたものをいう。変数が確率分布で表されると想定することから、不確実な事象の予測や曖昧さを含む人間の内面の

意思決定の推論過程を解析・再現するのに有用とされている（繁樹2008）。

ネットワーク形成に当たって目的とする変数には、樹形図と同様、生命死亡保障金額・年金掛金金額・建更保障金額の活用率を用いる。ただし、分析ツールの制約から、活用率の値を「0%」・「1-50%」・「51%-80%」・「81%-99%」・「100%」の5つのランクに分割した。

ベイズ図1-2は、生命死亡保障金額ランクを目的変数、組合員の意識を関連する変数とし、変数間の結合確率分布から求めた変数の相互関係を示すベクトル付きネットワークである。ベイズ図1-1は、関連する変数の

ベイズ図1-1



重要度を示したものである。平成20年調査の生命死亡保障金額ランクにおける特徴をみると、生命系保障ニーズが最も影響が高く、これが老後不安を経由して影響を波及させていくパターンが見て取れる。しかし平成17年調査では、影響を及ぼす変数で要となるものがないパターンとなっている。このように、活用率ランクに対しては、平成20年調査のほうがどちらかといえば簡明である。

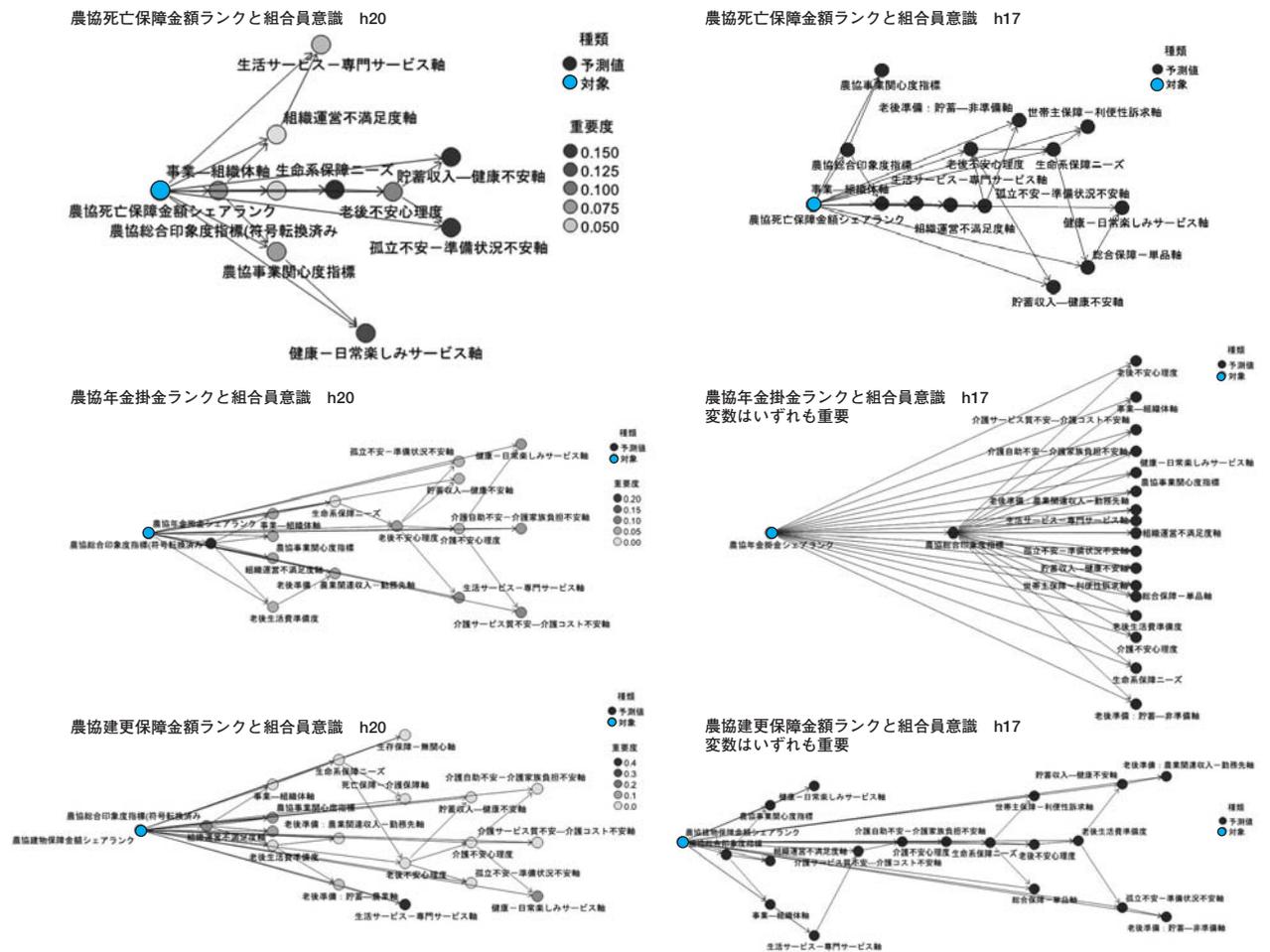
年金掛金金額ランクについては、生命死亡保障金額ランクとは逆となった。平成20年調査では、さまざまな要因が関連しながら年金掛金金額ランクに影響を及ぼすパターンがみられる。樹形図分析において、平成20年調査

の場合には影響が多様化したことと整合的である。

一方、平成17年調査では、農協総合印象度指標を中心として、組合員の意識が並列に並び、同様のレベルで活用率に影響を及ぼすパターンが見て取れる。活用率への影響の、簡明な説明が可能である。樹形図分析では、農協総合印象度指標がすべての意識に同等の影響を及ぼすことから、集団を分割する要因としてはくりだされなかったのであろう。

建更保障金額ランクの場合、平成20年調査で、生活サービス—専門サービス軸が重要な変数であることが明らかとなった。樹形図分析で指摘したように、建物と生活・老後との

ベイズ図 1-2



関係が示されたものと考えられる。

## 5 建物と介護事業

### 1) 介護事業と農協

前出のふたつの節の分析のなかでも、建更利用率と介護関係のニーズの関連が浮き彫りにされている。本節では、このデータ検証の結果を踏まえて、農協の介護事業と建物関連事業の、今後の展開のあり方の選択肢を提案する。

農協は、農村における介護事業の担い手として、地方圏では社協と並んで大きな地位を占めてきた。しかし近年、特別養護老人ホームや通所施設の経営に困難が生じ、撤退を検討する農協も増えている。既存施設の閉所ではなく、売却が検討の選択肢である。

介護事業のニーズは農村部において高い。しかし施設経営に直結する、介護保険制度のさまざまな変更と思いのほかかかる運営コストにより、必ずしも十分な収益が得られないところがある。これが撤退の直接の理由であろう<sup>(注5)</sup>。

### 2) 「高専賃」の著増

ところが、2005年12月に「高齢者専用賃貸住宅」（いわゆる「高専賃」）の運営が開始された。これは、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者住まい法）（2001年10月施行）（国土交通省）にもとづくものである。終身利用権契約が中心である特別養護老人ホームなどの従来の施設と異なり、住居の賃貸借契約により高齢者を受け入れる。介護関連のサービスの付帯内容には規制がない。

この施設は、2005年度末の2,331戸から2009

年度末の42,878戸と、3年間で著増した<sup>(注6)</sup>。制度開始当初、国交省が高齢者向け住宅の十分な数を確保するため、緩やかな規制にとどめたからである。ただしこの結果、居住面積が10平米未満など質的に劣悪なものもみられた。このため、高専賃の質の維持を目的として高齢者住まい法が2009年5月に改正され、同年8月から施行された。この改正により一戸当たりの面積は原則として25平米以上といった規模要件や台所設置などの設備要件のほか、給食・介護などの付帯サービスの概要の明記が定められ、これらの基準を満たしたものを高専賃として再登録させた。この基準に満たないものは2010年5月19日以降一般賃貸住宅として扱われる。このため、2010年6月11日ではその登録戸数は28,124戸と、同年3月末の戸数の約65%となっている<sup>(注7)</sup>。それでもこの登録戸数は2008年度末とほぼ同様の水準である。

このように増加したもうひとつの背景には、2006年4月の介護保険法改正による介護施設の総量規制の影響が指摘されている<sup>(注8)</sup>。この総量規制とは、従来規制のなかった民間企業の開設する介護付き有料老人ホームについて、各都道府県の定める介護保険事業支援計画の利用定員を超える新たな施設をつくる際には、都道府県による特定施設としての指定を必要とする規制のことである。これによって介護保険の支払に一定の歯止めをかけようとしている。

しかしこの「高齢者専用賃貸住宅」は、2012年には14万床の療養型病床群の廃止が予定されているなかで、長期入院患者の受け入れ先をどうつくるか、高齢になると多くの国

民が在宅での医療を望む<sup>(注9)</sup> ことにどう対応するかということに答え得る可能性を持っている<sup>(注10)</sup>。

特別養護老人ホームと通常の有料老人ホームの違いは住居の選択権である。これは前者にはないが後者にはある。後者では、自宅と同様に個人が住居を自ら決めるといった特質がある。この有料老人ホームについて、特定施設の指定を受けることによって、外部から介護サービスを導入できるようになった。そうすると、特別養護老人ホームと有料老人ホームとの機能的な違いはほとんどなくなる。住居の選択権のみが異なることとなる。このような状況で、「高齢者専用賃貸住宅」が急増している。単に高齢者の受け入れを拒否しないだけではさしたる特色のない賃貸住宅に過ぎない。「高齢者専用賃貸住宅」において、良質な入居者を得て一定の賃料を確保するという競争の鍵を握るのは、どれだけ有利な介護サービスを付帯できるかである。充実したサービスの提供ができれば、介護対象者の選択肢は広がる。サービス内容が一定の要件を満たせば、都道府県に届けることで有料老人ホームとしての運営も可能となる。

このように、特養ほどの投資をしなくても、介護施設は同様の機能を持つものに収斂しつつある。これはある意味では、施設の新設が押さえられるなかで収益の向上を図ろうとする介護の担い手側の苦肉の策でもあったろう。

### 3) 高専賃への経営資源シフト

農協は、経営上の理由で特養や有料老人ホーム・通所サービス施設を売却するところが

増えるかもしれない。しかし、地域・組織の高齢者は増え続ける。そこで農協は高専賃を積極的に建設するのはどうか<sup>(注11)</sup>。不動産資産を多く持つ組合員にとっても、その資産運用と地域生活の保持の観点から、この建設のニーズは高いであろう。そしてさらに、売却した介護施設のサービスを、新たに建設した高専賃に付帯するのである。農協はこの場合、経営リスクをほとんど負うことなく組合員の遊休不動産などの資産を有効活用する。かつて自分がつくった介護サービスの経営をほかの事業体に任せ、そのサービスだけを利用する立場となる。建築費のローンはもちろん、保険・共済加入もセットで行いうるであろう。地域ニーズにも組合員ニーズにも適う、格好のビジネスモデルであろう。3大都市圏の農協は不動産事業部門を子会社などのかたちですでに持っていたが、地方圏においても、旺盛な介護需要に支えられて、不動産部門をこの事業で立ち上げることができるのではないか<sup>(注12)</sup>。あらたな、しかも大きな動きとなる可能性を指摘しておきたい。

### 4) 経営資源シフトの背景

総合農協は地域の生活全般にわたるサービスの提供を心掛けてきた。しかし介護事業経営の厳しさは、地域医療と介護の分野に関しては、介護サービス事業単体もしくは医療サービス単体の運営が限界にきていることを示している。そもそも2007年5月、医療法人に高専賃や有料老人ホーム等の高齢者住宅や施設の設置が認められたのは、2011年度末をめどに進められていた療養病床再編施策における病床転換支援策の提示とセットのものであ

った。医療法人は医療に加えて介護という新たな収益源を持つこととなり、その範囲の経済性を拡充する選択肢が提供されたと解釈することもできる。そして介護保険制度において、介護事業単体では厳しい経営状態にする<sup>(注13)</sup>ことで一般の事業会社のような全くの新規参入を抑制し、看護師による通所サービス・訪問介護サービスなどで範囲の経済性を生かせる医療法人の参入の誘因もつくったのではないかと考えられる。加えて診療報酬の抑制による病院経営の圧迫は、その介護事業参入を後押しする効果もあったであろう。

総合農協は、いままでも、厚生連も含めた医療法人の連携と持てる資源の再配分により組合員サービスの充実を図るとともに全体の利益に貢献しようとしてきた。しかし今後は、この連携が全体の利益に直結する状況がいまよりもいっそう分かりやすい状態となる。これは総合農協の運営の円滑化のために、新たににより組織横断的な意思決定システムと執行システムを要請するであろう。再び農業と医療の経営体としての融合の時代が来るのである。医療・介護・食関連産業の地域事業部制をつかさどる組織が検討されてよい。

人の健やかで安全な生活はあくまでひとつであり研究の講学上の分類で必要以上に細切れにすべきではない。しかし経世済民のために構築された経済学は、そもそも人の健やかな生活の実現と確保を目的としている。18世紀、経済表を考案し重農主義経済学の祖とされるフランソワ・ケネーは外科医であった。経世済民を求める経済学はあらかじめ農業と医療をセットで考えていた人物のなかにあったのである。生活の安全確保の要諦は洋の東

西を問わない。それは賀川豊彦や新渡戸稲造が推進した産業組合による病院設立という我が国の協同組合運動の歴史でもその実践規範のひとつとして結実している。ひるがえって現代、関連する組織間の不毛な綱引きが組合員と地域全体の厚生を損なわないことを願う。

## 6 おわりに

本稿では、利用可能なアンケート調査結果を用いて組合員の意識を主成分分析によってパターン化し、その3年間の変化をみた。さらに、死亡保障・年金保障・建物保障について、その農協共済の活用率に意識がどのような影響をあたえるのかを樹形図・Bayesian Networkをもちいて分析した。これによって組合員の意識が活用率に明確に影響を及ぼしていることを計量的に示した。また、年金の問題など、世相を現した変化も見て取れた。高齢化と住居という古くて新しい論点も提示された。農地法改正による農地の流動化要件の緩和と組合員の高齢化による離農が加速化される状況などから、高専賃と介護事業をセットにした展開についても、今後の農協組織における新たな事業展開のヒントとなることを提案した。今後は、これらの分析結果により詳細な考察を加えることとしたい。

以上

注1 「『組合員の意識の傾向が保障需要に及ぼす影響』所内報告書』所収の資料1（高木英彰）参照。

注2 具体的には、多変量解析系・データマイニング系など（甘利ほか2003）。認識の精度を高めるためのカーネル法の併用など、技術的な研究が多数蓄積されている。なお、本稿で採用した主成分分析はいまなお伝統的なパターン認識手法の中心である（浜本2009）。

注3 各問を構成する小問（質問）の具体的な内容は、すぐあとに示す主成分分析の結果の表・グラフに掲げた。以下の問も同様。

注4 主成分負荷量は回答選択肢が昇順か否かよりもその絶対値に意味がある（柳井ほか1985）。

注5 芳賀2009は、北九州市を例にとり、介護保険制度が非営利組織よりも株式会社・有限会社といった営利企業にビジネスチャンスを与えたことを指摘している。

注6 高齢者住宅財団資料による。

注7 高齢者住宅財団資料。日経bp社下記サイトから再引用 <http://medical.nikkeibp.co.jp/all/info/mag/nhc/books/housing/pdf/018-019.pdf> 100819

注8 住友信託銀行 調査月報 2009年8月号「高齢者住宅～高齢者専用賃貸住宅の課題は？」以下この段落は、本資料の引用。

注9 厚労省調査 加藤龍一「高齢社会の基盤となる病院・施設・住居の姿」『共済総合研究』第53号から再引用。なお、民主党を中心とする政権により療養病床再編成に関する政策凍結の方針が示されたことから、現在では高専賃が療養病床の有力な転換先という位置付けは弱まった。ただし、総量規制はあるので、これに縛られることなく、重度対応等の医療機関の強みを活かせる高齢者専用住宅が新たな収益源として注目されている。（例えば「医療経営情報レポート」[http://www.mit-morita.co.jp/img/freelink/i\\_r/igyo/r\\_i45.pdf](http://www.mit-morita.co.jp/img/freelink/i_r/igyo/r_i45.pdf) 100819）

注10 油井2010は、これに看取りの機能を付加することが将来的に重要と指摘している。

注11 高専賃を建築しているのは主に地主であり、定期借地権による期間20年～25年の建物を建設して一棟貸しするケースが多い。建築資金は金融機関からの借り入れ、賃貸先は介護事業者または医療法人である。一括して賃貸する場合、利回りは4%～10%と幅がある。しかし土地活用に加えて、借り入れによる資産圧縮効果、したがって相続税対策となり、現状の制度を前提とする限りにおいて地主には利点があると言う。

注12 高齢者のこうした住宅と福祉のニーズに一体化して取り組む方向は、すでに公共部門によっても試みられている（朝日新聞「住宅＋福祉＝老後の安心、国交省と厚労省政策融合へタグ」2010年4月16日朝刊）。

注13 特養に関しては100床以上の経営規模であれば問題ないが、それ未満の場合の運営は厳しい。ここから、政策当局は、地域の一般病院が併営する介護施設は、100床未満の規模の複数サテライト経営へと誘導することを狙っていると推測される。

・甘利俊一・麻生英樹・津田宏治・村田昇2003『パターン認識と学習の統計学』岩波書店

・青木昌彦2009「多様化の時代をどう生きるか」

(091029 <http://www.vcasi.org/column/diversity-era>)

・浜本義彦2009『統計的パターン認識入門』森北出版

・芳賀祥泰2009「介護サービス供給主体の撤退に関する研究—北九州市の例—」『介護経営』日本介護経営学会 第4巻第1号。

・かんぽ生命「かんぽ生命 2010年 健康づくり、健康意識調査」（平成22年1月）

・生命保険文化センター 平成21年度「生命保険に関する全国実態調査」（平成21年12月）

<http://www.jili.or.jp/research/report/zenkokujittai.html>

・油井雄二2010 「高齢者向け住宅政策の展開と介護保険」『成城・経済研究』第187号（2010年2月）p.267-298

・繁樹算男・本村陽一・植野真臣2006『ベジアンネットワーク概説』培風館。

・渡辺靖仁1997「J AおよびJ A推進員への評価を通じてみた共済事業利用者類型とJ A共済利用率」『農業経営研究』第35巻 第2号

・渡辺靖仁2010「多様性の時代における農協共済の強み—地域密着型推進による多様な活動のリスクカバーと共通の絆の再確認による地域再生の支援—」『共済総研レポート』No.106

・柳井晴夫・高根芳雄1985『新版 多変量解析法』朝倉書店。

## 付記

本稿は、2010年3月に東京大学鈴木宣弘研究室で行われた研究会において著者が発表した際の資料である。今般の掲載にあたり、2010年4月以降の動向について資料を一部補足した。